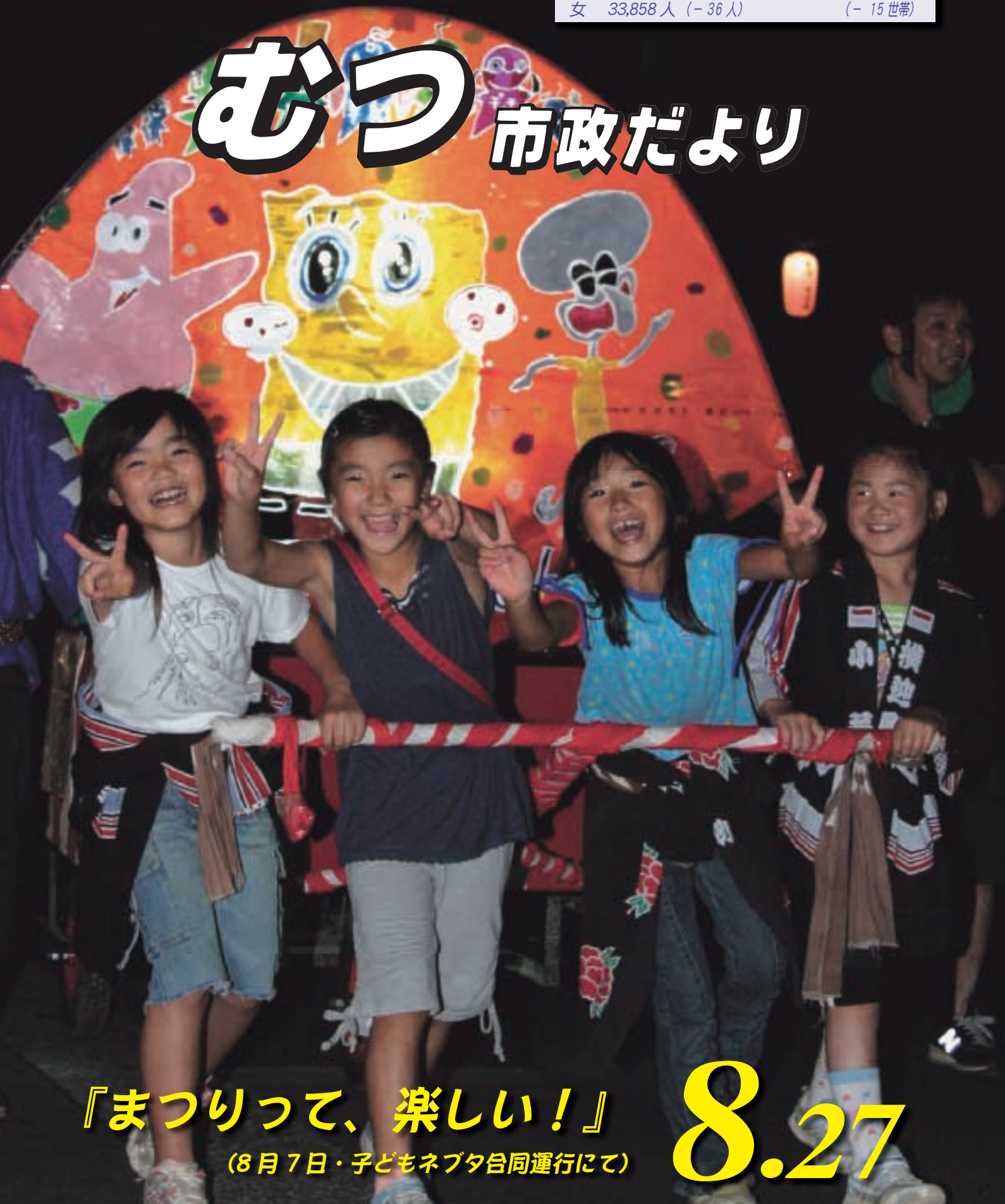


町	65,735 人 (-102 人)	8月1日現在の住民基本台帳による人口 ( )内は前月からの増減
男	31,877 人 (-66 人)	世帯数 28,464 世帯
女	33,858 人 (-36 人)	(-15 世帯)

# むつ 市政だより



『まつりって、楽しい!』  
(8月7日・子どもネブタ合同運行にて)

# 8.27

暮らしに役立つ

税情報



〈問合せ先一覧〉

市税務課 ☎22-1111

市民税係	内線 182 ~ 184
固定資産税係	内線 185 ~ 187
納税管理係	内線 195・196
収納係	内線 193・194
川内庁舎管理課	☎42-2111
大畑庁舎管理課	☎34-2111
脇野沢庁舎管理課	☎44-2111

今月の税金のお知らせ

8月31日(金)は、市税と介護保険料(普通徴収分)の第3期の納期限です。

7月中旬に第2期から第8期分の納付書をまとめて送付していただきますので、第3期分の納付書をお確かめのうえ納期限までに納付してください。

また、都合により第1期分と第2期分の納付が遅れている方も、あわせて納付してください。

市税の納付方法には、自主納付のほか、便利な口座振替や各地域の納税貯蓄組合による納付もありますので、どうぞご利用ください。

〈詳しくは〉市税務課納税管理係

未登記家屋に係る所有権変更や

取り壊しをした場合のお届けは忘れずに!

〈詳しくは〉市税務課固定資産税係

使用していない軽自動車はありますか?

使用していない軽自動車(スクラップ状態での放置等)、譲渡または下取りした軽自動車を、廃車届け・名義変更をしないまま4月1日を過ぎると、そのまま課税されることとなります。



125ccまでのバイクと小型特殊自動車(耕うん機等)は市役所で、それ以外の軽自動車(自動二輪、4輪車)は軽自動車協会等で、印鑑とナンバープレート等を持参して手続きしてください。万が一、ナンバープレートを紛失してしまった場合等は、お問い合わせください。

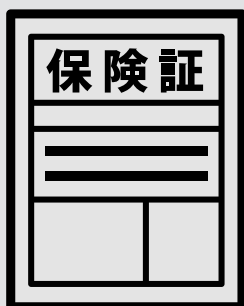
〈詳しくは〉市税務課市民税係

国民健康保険税の納付は加入者の義務です!

国民健康保険とは、万一の病気やケガが必要になる医療費の経済的な負担を少しでも軽くするために、加入者がお金を出し合い、必要な医療費に充てようという相互扶助を目的とした制度です。

特別な理由がなく国民健康保険税を納めない人には、納めている人との公平を保つために厳しい措置がとられますので、納め忘れないように注意しましょう。

なお、納付が困難になったときには、お早めに市税務課へご相談ください。



〈詳しくは〉市税務課収納係  
各庁舎管理課

リフォーム墓石 8/28~9/3

香炉・花立・塔婆修理・足長五輪塔・墓誌基礎のひび割れ・目地直し・床張石・他

墓石クリーニング 汚れを気にされている方 お墓を綺麗にしませんか

※ 亡くなられた方の戒名・法名 お墓(墓誌)の字彫り承ります。

安心墓石 有限会社 小田桐石村  
メモリアル ストーンプラザ  
むつ市仲町15-8 TEL 33-3166  
生石モール ● 横浜方面  
ローソン ● ハローワーク  
▼下北駅 ▲展示場 赤川駅▼

地鎮祭 安全祈願祭 ● 事務所開所式 ● 竣工落成式 ● 道路開通式



●テント●紅白幕●イス●テーブル●受付●司会●音響  
企画立案・会場設営・司会・進行 すべて承ります ヨシザキ・アド企画 ☎22-2174

# 『むつ市総合防災訓練』

9月19日(水) 川内港緑地公園(川内地区) で開催します！

本年度の市総合防災訓練は、川内地区で開催いたします。

近年、日本各地で大きな災害が発生し、多くの住民が被害に遭われております。当市は、昭和43年5月16日に十勝沖地震による甚大な被害を受けております。

災害はいつ起こるか分かりません。被災地の経験と教訓を活かし、万々に備えて、準備しておく必要があります。

今回の訓練は、地域防災計画に基づいて、防災関係機関、団体および市民のみなさまに参加していただき、大地震を想定した各種訓練を行なうもので、災害応急対策が迅速かつ的確に行なえるよう訓練するとともに、防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施するものです。

会場となる川内港緑地公園では、『総合防災訓練予定表』に示す各種訓練が行なわれます。当日は、救急車および消防自動車のサイレンやヘリコプターの騒音が発生いたしますので、市民のみなさまにはご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。また、各種訓練をご参観いただければ幸いです。

〈いつ〉9月19日(水)午前9時25分～午後0時30分

〈どこで〉川内港緑地公園(川内地区)

〈災害想定〉

9月19日(水)、午前9時30分、青森県西方沖を震源とするマグニチュード8.3の地震が発生した。むつ市では震度6強を観測、脇野沢地区および川内地区沿岸には、津波が来襲し、川内地区の一部が浸水した。

この地震により、市内各地で建物の倒壊や火災が発生したほか、水道施設等のライフラインに甚大な被害が発生している。特に川内地区の被害が甚大であることから川内庁舎に現地災害対策本部を設置し、災害応急対策に当たることとした。

また、津波の来襲により漁船が転覆し、漂流者が発生している。



## 【総合防災訓練予定表】

訓練項目等	時間
訓練想定等の説明	9:25 ~ 9:30
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種広報訓練</li> <li>○交通規制訓練</li> <li>○災害対策本部の設置・運営訓練</li> <li>○情報収集・伝達訓練</li> <li>○自衛隊派遣要請訓練</li> <li>○防災ヘリコプター運航要請訓練</li> <li>○現地災害対策本部の設置・運営訓練</li> <li>○映像伝送訓練</li> <li>○航空偵察訓練</li> <li>○海中漂流者搜索・救助訓練</li> <li>○住民初動対応訓練(土砂災害想定)</li> <li>○避難所開設・運営訓練</li> <li>○避難・避難誘導訓練</li> <li>○緊急交通路確保訓練</li> <li>○倒壊家屋からの被災者救助・救出訓練</li> <li>○事故車両からの負傷者救助・救出訓練</li> <li>○救護所設置・運営訓練</li> <li>○救急搬送訓練(空路、陸路)</li> <li>○火災消火訓練(事故車両・倒壊家屋)</li> <li>○緊急物資輸送訓練(陸路)</li> <li>○炊き出し訓練</li> <li>○各種通信訓練 など</li> </ul>	9:30 ~ 12:20
閉会式	12:20 ~ 12:30

〈問合せ先〉

市防災調整課 ☎22-1111 内線 151・152

川内庁舎管理課 ☎42-1111 内線 114

# 平成 20 年 4 月採用 市職員募集

市では、来年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

### 〈試験日・場所〉

- ・第一次試験…10月14日(日)・市立田名部中学校
- ・第二次試験…11月下旬

### 〈申込受付期間〉

- 8月31日(金)～9月14日(金)・午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日を除く
- ※郵送の場合は9月14日(金)の消印有効

### 〈受験申込書類の請求〉

受験申込書類は、本庁舎総務課人事係のほか、各庁舎管理課および市立図書館で8月27日(月)から交付します。

郵便で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼って、あて名を明記)を同封し、本庁舎総務課人事係に請求してください。



試験職種	受験資格	採用予定人員	第一次試験	第二次試験
上級行政	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日生まれで、大学を卒業または卒業見込みの方	若 干 名	教 養 試 験 事務適性検査 対人適性検査	面 接・作 文
初級行政	昭和52年4月2日から平成2年4月1日生まれで、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業または卒業見込みの方			
管理栄養士	昭和52年4月2日以降生まれで、管理栄養士の資格を有する方、または平成20年3月31日までに当該免許を取得見込みの方			

※行政職採用予定人員には『第3種電気主任技術者免状』を取得している方、または『実務経歴で第3種電気主任技術者免状交付申請のできる学校を卒業の方、もしくは卒業見込みの方』の採用予定枠として、1名が含まれています。

〈詳しくは〉  
 〒035-8686 (住所不要) むつ市役所総務部総務課人事係  
 ☎ 22-1111 内線 144

## 施設見学会参加者募集

市では、公共の施設への関心と理解を深めていただくため、施設見学会を開催いたします。今回はむつ・川内地区を計画しております。お気軽にご参加ください。

- 〈いつ〉9月14日(金)・午前9時30分～午後3時30分
- 〈定員〉30名(先着順)
- 〈申込方法〉9月3日(月)から、電話で受け付けます。
- 〈コース〉むつ市役所⇨むつ衛生センター⇨水源地大橋⇨ふれあい温泉川内⇨川内庁舎⇨むつ市役所
- 〈参加費〉1,000円(昼食代として)

〈問合せ・申込先〉  
 市広報聴課  
 ☎ 22-1111 内線 252



## 総合開発審議会が長期総合計画(素案)に対する答申書を提出

7月25日、総合開発審議会(大畑敏和会長ほか委員等25名)から市長に対し、長期総合計画(素案)について『慎重に審議した結果、おおむね妥当である』との答申がなされました。

答申には、このほか、一部に修正意見や要望が付され、また、本計画の実施に当たっては、『将来像として掲げられている《人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国》の実現のため、厳しい行財政の状況下にあるが、適切かつ効果的な推進に努められるよう要望する。』という内容が盛り込まれています。

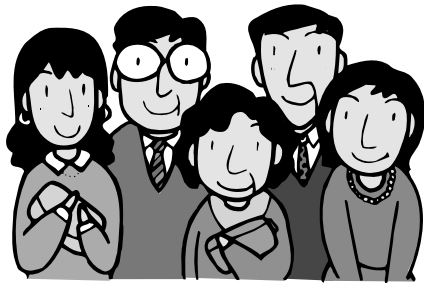
本計画は、市町村合併後の新むつ市の進むべき方向性を示す最上位計画となるものであり、平成19年度から平成28年度までの10年間を計画期間として市が策定作業を進めてきましたが、4月に市民からの意見募集を行なった後、5月30日に市長から審議会へ計画(素案)の諮問をしていたものです。

市では今後、この答申を踏まえて計画を最終決定し、『基本構想』部分について、9月議会へ提案・議決を経た後、冊子として取りまとめるとともに、概要版を市内全世帯に配布する予定としております。



〈詳しくは〉

市企画課 22-1111内線 214



### 国民年金保険料納付記録の写しを無料交付しています

現在、公的年金の納付記録相談

は社会保険事務所において行なっています。市では、市が保管する国民年金保険料納付記録の写しを希望する方に無料で交付して

います。社会保険事務所等での納付記録相談の際に参考資料としてご利用ください。

なお、平成14年4月以降は国民年金保険料の収納事務を行なうことになったため、市町村が「納付記録」を保管する義務はなくなっています。

①交付できる地区・方

【むつ・大畑地区】

平成5年3月以前に、むつ・大畑地区へ住民登録をしていた方またはしている方

【脇野沢地区】

平成14年3月以前に、脇野沢地区へ住民登録をしていた方またはしている方

②交付できない地区

【川内地区】

納付記録を保管する義務がなくなったため保管していません

③申請できる人

本人または代理人

※ただし、本人が死亡している場合は、その遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹で、死亡した当時生計を同じくしていた方に限ります。)

④申請窓口

全庁舎国民年金担当窓口

午前8時30分～午後5時15分  
※窓口にて即日交付しますが、後日郵送での交付となる場合もあります。

川内庁舎では、むつ地区、大畑地区、脇野沢地区の取り次ぎのみを行ないます。

⑤申請に必要なもの

【提出するもの】

・交付申請書

・委任状(代理人申請の場合のみ)  
※いずれも窓口にて備え付けています

【持参するもの】

・窓口に来られる方の認印(スタンプ印以外)

・窓口に来られる方の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証、年金証書、年金手帳、基礎年金番号通知書等)

・遺族の方が申請する場合は、戸籍全部事項証明(謄本)、住民票の写しや生計同一証明書などにより、遺族であることを確認させていただくことがありますので、事前にお問い合わせください。

※記録を確認できない場合は、青森社会保険事務局に照会するための支援をします。

【問合せ・申請先】

市国保年金課国民年金係

☎22-1111内線328

川内庁舎市民生活課

☎42-2111

大畑庁舎市民生活課

☎34-2111

脇野沢庁舎市民生活課

☎44-2111

## 市立第一川内保育所の廃止または移譲についてご意見をお寄せください

市では、近年の少子化傾向に伴う児童数の減少や地方財政の圧迫等により、公立保育所の統廃合や民間移譲を実施してきました。

平成18年6月『新むつ市保育再編計画』を策定し、この中で第一川内保育所については、大幅な定員割れが続いている状況を踏まえ、経営能力の高い民間活力の活用を推し進めることから19年度末で廃止または移譲することとしております。

このことにつきまして、みなさんからのご意見をお寄せください。

『新むつ市保育再編計画』の内容は、市ホームページ、市広報広聴課、市中央公民館、市立図書館、各分庁舎健康福祉課でもご覧いただけますのでご利用ください。

ご意見の提出方法は、『市立第一川内保育所の廃止または移譲に関する意見』と書き、氏名、住所、電話番号を書いて、郵送、持参、FAXまたはメールのいずれかの方法で提出してください。電話でのご意見は取り扱えませんのでご了承ください。

メールについては、市ホームページ



ジの『市立第一川内保育所の廃止または移譲に関する意見』コーナーにお寄せください。

※お寄せいただいたご意見につきましては、後日、市政だより、市ホームページで公表します。

〈募集期間〉  
8月27日(月)～9月21日(金)

〈問合せ・意見提出先〉

〒035-8686(住所不要)  
市児童家庭課保育係

☎ 22-1111 内線 415

☎ 22-1478

☎ <http://www.mutsu-shinokita.jp>

## 家族介護教室

市では高齢者を自宅で介護している家族や援助者、介護方法を知りたい方を対象に、介護教室を開催します。詳しい内容については、各教室にお問い合わせください。

いつ どこで	問合せ先
9月5日(水)・10:00～12:00 近川青葉会集会所	恵光園在宅介護支援センター 濱松 ☎26-2681
9月14日(金)・13:30～15:30 福寿荘(川守町)	みちのく在宅介護支援センター 小又 ☎23-7930
9月15日(土)・14:00～15:00 ニチイケアセンターむつ	ニチイケアセンターむつ 品木 ☎45-1531
9月17日(祝)・10:00～12:00 中野沢老婆会詰所	恵光園在宅介護支援センター 濱松 ☎26-2681
9月20日(木)・10:00～12:00 おおみなと園(大湊新町)	在宅介護支援センター桜木 対馬 ☎24-2600
9月28日(金)・19:00～21:00 土手内町内会館	ニチイケアむつ在宅介護支援センター 品木 ☎45-1531

## 『第2回 家族介護教室』のお知らせ

口の中のケアも介護予防や健康づくりに関係あることをご存知ですか? いくつになっても食事や会話を楽しめ、元気で生活できるように、口の中に注目した『口腔ケアいきいき健康教室』を開催します。

いつ? 9月14日(金)  
午後1時30分～3時30分

どこで?  
老人憩いの家 福寿荘

(むつ市川守町)

〈申込方法〉

事前にお電話でお申し込みください。

〈詳しくは〉

みちのく在宅介護支援センター  
小又 ☎23-7930

## 男性のための料理教室 参加者募集

いつ? 9月11日(火)

午前10時～正午

どこで? 下北文化会館

〈どんな〉

減塩・かんたん・スピード料理

〈募集人数〉20名

〈参加費〉無料

〈持参するもの〉

エプロン、手ぬぐい

〈申込締切〉9月8日(土)

〈問合せ・申込先〉

むつ市むつ食生活改善推進員会 菊池  
☎ 22-3916

## むつ市墓地公園区画使用の申込み受付のお知らせ

市では、今年度完成した、むつ市墓地公園一般墓地について、区画を希望する市民の方へ次の要領で使用許可の受付を行ないます。

### 平成 19 年度完成『新規受付区画の内容』

一般墓地の種類	間口×奥行＝面積	新規受付区画数	一区画の使用料
第8区イ種	2 m×2 m＝4 m <sup>2</sup>	70 区画	130,000 円

### 現在受付中で、残っている一般墓地の区画

一般墓地の種類	間口×奥行＝面積	新規受付区画数	一区画の使用料
第6区ロ種	2 m×3 m＝6 m <sup>2</sup>	24 区画	195,000 円
第7区ハ種	3 m×4 m＝12 m <sup>2</sup>	16 区画	390,000 円

### 『使用許可申請の手続き方法』

受付日時	9月10日(月)・午前9時～
受付場所	むつ市役所北庁舎2階環境対策課 受付の際、申請書をご記入願います。
用意するもの	印鑑、住民票(本籍の記入されたもの)、使用料金
資格要件	むつ市に住所を有する方で、一世帯につき1区画です。
受付方法	先着順に、空いている区画から選んでもらいます。
その他	予約は行なっておりません。代理人が申請する場合は、申請する本人の委任状を提出してください(様式は問いません)。

### 『申請する前の確認事項』

- ①むつ市墓地公園で、事前に現地確認してください。  
公園管理棟へは、市から委託を受けた管理人がおりますので、お気軽にお尋ねください。
- ②区画の使用許可を受けた後、お墓を建立する際は、大きさ等に制限があります。また、親族以外は埋葬できません。
- ③一度収めた使用料金はお返しできませんので、区画の場所、面積等十分ご検討のうえお申し込み願います。

〈問合先〉

市環境対策課

☎22-1111 内線 332

## 自衛官募集のお知らせ

自衛隊『むつ地域事務所』では、ただいま自衛官を募集しております。

受験手続きなどの詳しい内容につきましては、どうぞお気軽にお問い合わせください。

募集項目	受験資格	受付期間	一次試験	試験会場
航空学生	高校卒(見込)～21才未満の方	9月7日(金)まで	9月22日(土)	青森市・八戸市
一般曹候補生	18才以上27才未満	9月7日(金)まで	9月17日(祝)	大湊基地
2等陸・海・空士	18才以上27才未満	9月7日(金)まで	男子…9月27日(木)	青森市・大湊基地
			女子…9月25日(火)	大湊基地
陸上自衛隊看護学生	高校卒(見込)～24才未満の方	9月7日(金)～28日(金)まで	10月14日(日)	青森市・八戸市

※2次試験以降については直接お問い合わせください。

〈詳しくは〉

自衛隊『むつ地域事務所』 ☎22-7484



# 公共下水道はみんなの財産です 正しく使いましょー！

みなさんは、公共下水道ができる何でも流すことができると考えていませんか？公共下水道は、みなさんが生活する中で発生する生活排水を処理する施設です。

ですから、公共の財産である下水道は、一人ひとりガルールを守り上手に使うことを心がけましょー！

## ①雨水は流さない！

市の下水道施設は汚水のみを処理する施設です。そのため、雨水を流入させることはできません。屋根などから排出される雨水、雪解け水などの排水は、市の下水道管には接続できませんので十分に注意してください。

## ②排水管にはごみを捨てない！

【台所等の排水は？】  
調理後の野菜くずやご飯の残り、てんぷら油などの廃油は、下水道管のつまりの原因になるほか、下水浄化センターの機能を低下させるもととなります。

野菜くずなどは、三角コーナーなどで水切りをし、廃油などは古新聞などに染込ませたり市販の油凝固剤などで処理したりして、燃えるごみとして処分してください。

## 【お風呂場では？】

髪の毛などの水に溶けないものは流さないよう注意してください。

## 【水洗トイレでは？】

水に溶けない紙（ティッシュペーパーなど）、紙おむつ、生理用品、下着、ガム、タバコなど水に溶けないものは、つまりの原因になります。トイレトーパー以外には流さないよう注意してください。

## ③揮発油等は流さない！

ガソリン、シンナー、アルコール類などの揮発性の高い危険物は、大爆発を起こす原因となるので、下水道には絶対に流さないでください。

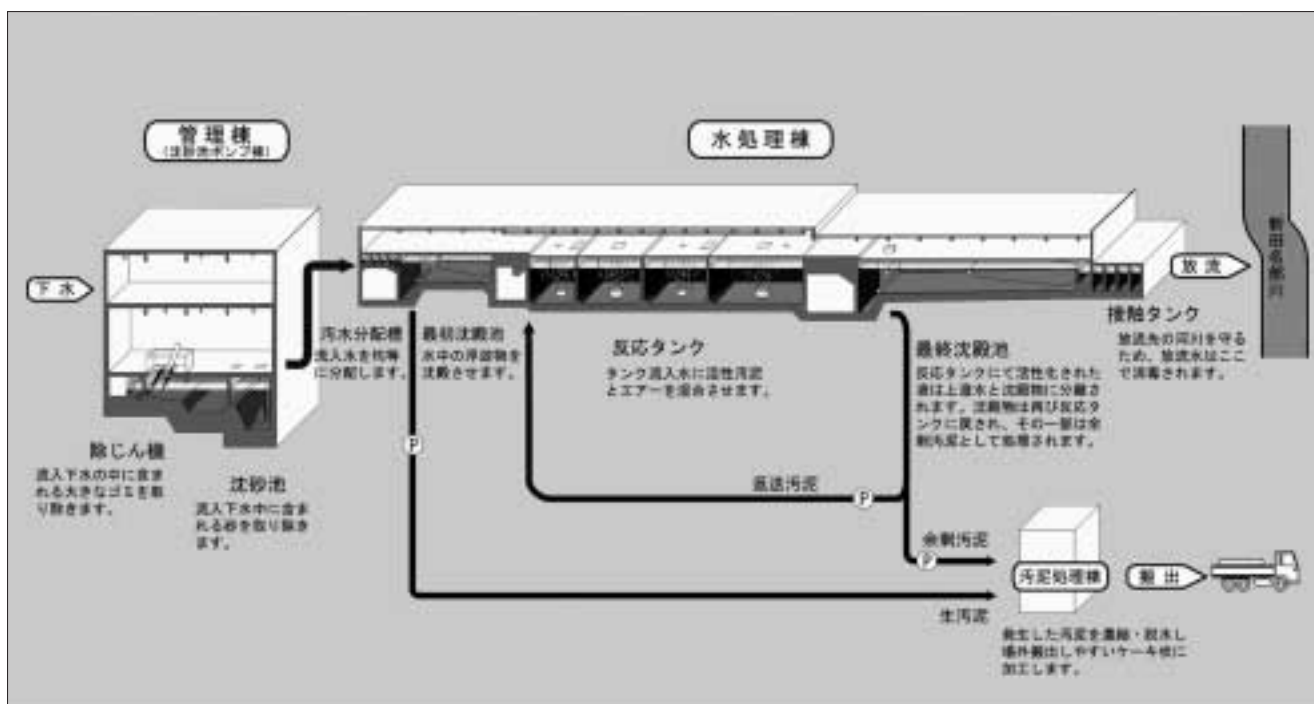
※みんなで正しく公共下水道を使い、快適な生活環境を作りましょー！

## 【詳しくは？】

市下水道課施設係

(むつ下水浄化センター内)

☎23-6591



【下水ははこのように処理されています！】

## 下水道課からのお知らせ

下水道事業受益者負担金・分担金第1期の納期限は8月31日(金)、第2期は12月25日(火)です。受益者負担金・分担金は下水道工事費の一部を負担していただき下水道を早く整備しようという制度ですので、納め忘れのないようお願いします。

〈問合せ先〉

市下水道課業務係 ☎23-6591



## 市営住宅入居者募集のお知らせ

〈募集期間〉9月3日(月)～9月14日(金)

〈入居予定日〉11月1日(木)

〈募集する市営住宅の概要〉

①むつ地区(1戸)

団地名	金谷団地
建設年度	昭和49年度
建物の構造	簡易耐火造2階建
建物の面積	49.60㎡
建物の間取り	6帖、6帖、4.5帖、台所、浴室(風呂無)
募集戸数	1戸
家賃	8,700円～14,500円
所在地	むつ市松山町地内

※家賃は収入に応じて決定され、  
敷金は家賃の3か月分となります。

〈入居者の選考方法〉

入居資格を審査のうえ、応募者多数の場合は公開抽選により入居者を決定します。

〈問合せ・申込先〉

- 市建築課住宅係 ☎22-1111 内線 653
- 川内庁舎建設課 ☎42-2111
- 大畑庁舎建設課 ☎34-2111
- 脇野沢庁舎建設課 ☎44-2111

## 海洋地球研究船『みらい』 就航10周年記念シンポジウム

独立行政法人海洋研究開発機構

構むつ研究所では、海洋地球研究船『みらい』就航10周年を記念してシンポジウムを開催します。

みなさまの参加をお待ちしております。

〈いつ〉9月1日(土)

午後1時～5時

〈どこ〉むつグランドホテル

(むつ市田名部下道4)



〈どんな〉

○第一部(午後1時10分～3時)

『みらい』就航10年の航跡と将来

○第二部(午後3時30分～4時55分)

『みらい』就航10周年記念講演

・特別公演

『みらい』に託した夢

東京大学名誉教授 浅井富雄氏

〈入場料〉無料

〈問合せ先〉

独立行政法人海洋研究開発機構

むつ研究所

☎25-3811

http://www.jamstec.go.jp/

## Amy's America『英会話・文化教室』

この教室は、国際交流員エイ

ミー・ミラー(Amy Miller)との

会話を通じて、アメリカの日常

生活やちょっとしたエピソード、

そしてReal Englishを楽しんで

いただくことを目的に開催して

います。

アットホームな雰囲気のある教室で

すので、英語が得意な人も、そう



〈いつ・どこで〉

9月4日(火)・中央公民館

9月12日(水)・川内公民館

9月19日(水)・大畑公民館

9月26日(水)・脇野沢地域交流センター

※時間はいずれも

午後2時～3時30分

〈対象〉おおむね18才以上の方

(英語初心者の方も大歓迎)

〈定員〉各会場先着20名

〈参加料〉無料

〈申込締切〉各教室開催の前日まで

〈問合せ・申込先〉

市秘書課国際交流担当

☎22-1111 内線163

## 東北電力(株)東通原子力発電所 1号機に係るトラブル情報

事象発生日	情報区分	事象
平成19年7月30日	C情報	タービン駆動原子炉給水ポンプ室における漏えい

※この事象による発電所周辺への放射能の影響はありませんでした。

- A情報：安全協定報告事象、社会的影響の出るおそれのある事象(国に報告したトラブルを含む)
- B情報：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象または社会的影響の出るおそれのある事象等
- C情報：A情報、B情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象

〈詳しくは〉

東北電力(株)ホームページをご覧ください

http://www.tohoku-epco.co.jp/genshi/higashi/index.html

太郎仁 陶芸美術館  
新設オープン  
(展示、販売いたします)

陶芸体験も出来ます  
世界で一つしかない作品を作ってください。

お問い合わせ ☎035-0021 青森県むつ市南松山60  
TEL (0175) 22-0653  
〈ホームページ〉http://www.k5.dion.ne.jp/~taroujin 〈メールアドレス〉taroujin@y9.dion.ne.jp

## 下北地域広域行政事務組合 消防職員募集

消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

〈試験日時・場所〉

9月29日(土)午前8時30分～・消防本部・むつ消防署合同庁舎

〈申込受付期間〉

8月29日(水)～9月11日(火)・午前8時30分～午後5時15分  
 ※土・日曜日を除く ※郵送の場合は9月11日(火)の消印有効

〈申込書類の請求〉

申込書類は、消防本部、むつ消防署、川内消防分署、脇野沢消防分署、大畑消防署および大湊消防署で交付します。

郵便で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼って、あて名を明記)を同封してください。

〈採用の時期〉平成20年4月1日



募集する署	採用予定人員	第一次試験	受験資格
むつ消防署 (川内消防分署、 脇野沢消防分署を含む) 大畑消防署 大湊消防署 のいずれか	5名	教 養 試 験 適 性 検 査 実 技 試 験	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年4月2日から平成2年4月1日生まれで、大学、短期大学、高等専門学校、または高等学校を卒業または卒業見込みの方</li> <li>採用後、むつ市に居住できる方</li> <li>採用時、普通自動車運転免許証(オートマチック車限定を除く)を所持または取得見込みの方</li> <li>※日本国籍のない方、または地方公務員法第16条に該当する方は受験できません</li> </ul>

〈詳しくは〉  
 〒035-071 むつ市小川町二丁目14番1号  
 下北地域広域行政事務組合消防本部総務課 ☎22-3819

応急手当「普通救命講習会」を  
受講してみませんか?

9月9日(日)から9月15日(土)までは救急医療週間です。消防署ではその期間中、市民のみなさまを対象に普通救命講習会を開催します。

講習内容は、心肺蘇生法、AEDの使用方法を中心とした3時間程度の講習で、講習会終了後、修了証を交付します。

どうぞお気軽に参加ください。

〈定員〉30名  
 ※定員になり次第締め切ります

〈いつ〉9月9日(日)・救急の日  
 午後1時～4時

〈どこで〉下北消防本部・むつ消防署  
 合同庁舎3階大会議室

〈参加費〉無料

〈申し込み〉8月27日(月)～9月3日(月)

〈準備するもの〉上履き・動きやすい服装でお越しください。

〈その他〉自家用車で来られる方は、消防庁舎への駐車はできませんのでご自分で駐車場を確保してください。

〈問合せ・申込先〉むつ消防署・救急係  
 ☎22-1680 内線294



## 下北地区『元気まち創造サポーター育成事業』情報！

7月下旬で『元気まち創造サポーター育成事業』についてお知らせしましたが、今号では9月の予定をお知らせします。田名部高校、むつ工業高校、大畑高校の3校の高校生が、それぞれ独自のプログラムを実践します。たくさんの方のご来場をお待ちしております。会場はいずれもむつ来さまい館です。

いつ	高校名	どんな
9月 1日(土) ・10:00 ~ 15:00	大畑高校	『祭』の大畑PR 9月中旬に行われる歴史ある大畑八幡宮大祭をはじめ、さまざまな大畑の祭について紹介します。お囃子の実演やパネル展も行う予定です。
9月 2日(日) ・10:30 ~ 11:30	田名部高校	響け、楽器のハーモニー 『田名部高校から文化の発信を』をテーマに文化部ごとに発表を行ないます。第1弾は吹奏楽委員会によるミニコンサートです。ポップス、ラテンなどさまざまな音楽をお届けします。
9月 8日(土) ・9:30 ~ 12:30	むつ工業高校	バルーンアート・折り紙工作(対象…小学生以下30名) 風船を動物、花などさまざまな形に変身させてしまうマジックバルーンを体験できます。また、折り紙も準備していますので、一枚の折り紙からの作品も楽しみにしてください。
9月 9日(日) ・11:15 ~ 12:00	田名部高校	響け、歌声のアンサンブル 田名部高校の第2弾は音楽部によるミニコンサートです。8月の全国高校総合文化祭島根大会で歌ってきた歌を披露します。また、みなさんの知っている歌も一緒に歌います。
9月 29日(土) ・10:00 ~ 15:00	大畑高校	『学び』の大畑PR 今年で27周年を迎える大畑高校の歴史と、本校が取り組んでいるさまざまな活動や学校生活の様子を紹介します。

〈詳しくは〉

元気まち創造サポーター育成事業下北地区実行委員会  
青森県教育委員会・下北教育事務所 ☎22-8581 内線 299

### あおもり県民カレッジ

### 『地域キャンパス講座』開催のお知らせ

この講座は、県民のみなさんが興味・関心のあるテーマについて、体系的・継続的に学習し、その成果を生かして社会参加ができるよう総合的に支援するために開催しているものです。

今回は9月から11月に開催される5講座について紹介します。

【知っているようで知らない

クスリの知識(講座)  
いつ)9月26日(水)  
午後1時~3時

【講師】青森大学薬学部教授  
和田育男氏



【青森県の山

〜下北半島の山々(講座)  
いつ)10月2日(火)  
午前10時~正午

【講師】青森県総合社会教育センター指導主事  
田中耕治氏

【EM菌を利用した

土作り(講座)  
いつ)10月10日(水)  
午前10時~正午

【講師】風間浦村民生委員  
鈴木公盛氏

【必見・映像で見る

下北の昔(講座・ワークショップ)  
いつ)10月30日(火)  
午前10時~正午

【講師】下北教育事務所教育課長  
佐藤桂一氏

【不思議染め(マープリング)の

不思議(実習)  
いつ)11月20日(火)  
午前10時~正午

【講師】あおもり県民カレッジ学生  
松田淑子氏

※いずれの講座も

《どこで》市立図書館  
《定員》50名

※11月20日のみ先着20名  
《参加費》無料

※11月20日のみ自己負担100円  
《申込方法》  
電話またはFAX(住所・氏名・電話番号明記)でお申し込みください。

《申込締切》9月14日(金)  
※定員になり次第締め切ります。なお当日も受付ます。

《5講座ともあおもり県民カレッジ認定講座》で、2単位になります。

《問合せ・申込先》

下北教育事務所・齊藤  
☎22-8581 内線299  
☎23-8609

# 10月6日(土)・7日(日) 第47回 むつ市民体育大会

市では、10月6日・7日の2日間、むつ運動公園を主会場として『むつ市民体育大会』を開催します。《綱引・サッカー競技のみ9月30日(日)に先行開催》

この大会は、市民のみなさんの大会として、今年で47回目を迎えます。

優勝や記録も大切ですが、町内会や職場の仲間と一緒に参加して、日頃の練習の成果を競い合い、心地よい汗を流すのも爽快なものです。

参加を希望する個人や団体の方は、9月14日(金)までに、市民スポーツ課までお申し込みください。(9月3日より受付開始)



【昨年の卓球競技の様子】

※万一のケガ等に備えて、スポーツ安全傷害保険等の傷害保険に必ず加入してください。

大会要項(参加申込書)は、次の場所で配布しています。

- ・市民体育館
- ・市役所総合案内
- ・川内庁舎教育課
- ・脇野沢庁舎教育課
- ・運動公園管理棟
- ・勤労青少年ホーム
- ・大畑庁舎教育課
- ・しもぎた克雪ドーム

## 【市民体育大会日程表】

	種 目	会 場	開始時間	備 考
9月30日	綱 引	大 平 中 学 校	9:00～	男女小中・一般
	サ ッ カ ー	運動公園スポーツ広場	9:00～	
10月6日(土)	陸 上 競 技	運動公園陸上競技場	9:00～	
	剣 道	大 平 中 学 校	9:00～	
	ソフトボール	運 動 公 園 野 球 場	10:00～	
	バレーボール	市 民 体 育 館	9:00～	中 学 校
	グランドゴルフ	金 谷 公 園	9:00～	
	テ ニ ス	運 動 公 園 庭 球 場	13:00～	男 女 A 級
10月7日(日)	総 合 開 会 式	運動公園陸上競技場	8:30～9:15	
	卓 球	市 民 体 育 館	開会式終了後	
	ソフトボール	運 動 公 園 野 球 場	開会式終了後	
	ソフトテニス	運 動 公 園 庭 球 場	開会式終了後	一 般
	バドミントン	奥 内 小 学 校	開会式終了後	
	バスケットボール	田 名 部 中 学 校	開会式終了後	
	バレーボール	大 平 小 学 校	開会式終了後	中学校・ママ・一般
	軟 式 野 球	むつ中学校グラウンド	開会式終了後	
	水 泳	海上自衛隊プール	9:30～	
	サ ッ カ ー	運動公園陸上競技場・スポーツ広場	開会式終了後	少年部・一般
	テ ニ ス	運 動 公 園 庭 球 場	開会式終了後	
	ゲートボール	緑 寿 荘 コ ー ト	9:00～	
	柔 道	田 名 部 中 学 校	8:30～	
	クレー射撃	東通村入口射撃場	10:00～	一 般
	空 手 道	第二田名部小学校	開会式終了後	
	ベ タ ン ク	大畑かもめ特設会場	9:30～	
	ポウリング	む つ ポ ウ ル	10:00～	
【総合開会式・8:30～ 運動公園陸上競技場にて】多数のご出席をお願いします!				

〈詳しくは〉

市市民スポーツ課 ☎22-1111 内線 742



## 紹介します!【宝くじ助成事業】

近川町内会は、(財)自治総合センターの平成19年度宝くじ助成事業により、各種事業用品備品と掲示板や回覧板等の周知用備品を整備しました。

今後も、潤いのある地域のまちづくり事業をとおして、地域コミュニティに努めることとしています。

〈詳しくは〉

市広報広聴課 ☎22-1111 内線 253





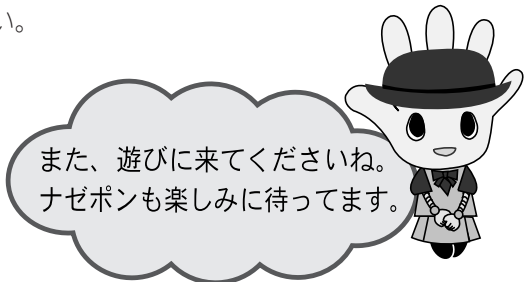
## 【海の日・開館記念イベントでは多くの方々に ご来館いただきありがとうございました】

7月15日(日)に当館で開催しました海の日・開館記念イベントでは、たくさんの方々にご来館いただきまして誠にありがとうございました。

今回は『映画ドラえもん のび太の新魔界大冒険～7人の魔法使い～』のアニメ上映や工作教室『デザイン額時計をつくろう!』と『グライダーをつくろう!』の開催、また、探求コーナーでは『超低温の世界を調べよう』『光の不思議な世界を調べよう』を行ないましたが、みなさん楽しんでいただけましたでしょうか?

ちびっこ工作教室『デザイン額時計をつくろう!』では、苦労しながらも上手に絵を描いていましたね。お家に飾ってもらえると嬉しいです。

これからも、みなさまにご満足していただけるイベントを企画していきたいと思っておりますので、ぜひご来館ください。



また、遊びに来てくださいね。  
ナゼポンも楽しみに待っています。

## 【探求コーナーのお知らせ】

むつ科学技術館では日曜日に探求コーナーを開催しています。メニューは次のとおりですので、ご来館の際にはお気軽にご参加ください。

### ○超低温の世界を調べよう(11:00～11:30)

マイナス196℃の液体窒素を使って、いろいろなものが超低温で起こす不思議な現象を体験できます。

### ○光の不思議な世界を調べよう(15:00～15:30)

エジソンが発明した電球を紹介するほか、レーザー光線を使った光通信の実験をご覧いただけます。

## 【臨時休館のお知らせ】

9月1日(土)は、停電のため臨時休館とさせていただきます。ご了承ください。

### 〈問い合わせ先〉

むつ科学技術館 ☎25-2091

☎25-2092

🌐 <http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

## ジョブカフェあおもり サテライトスポットむつ

セミナー・カウンセリングを毎週月曜日に実施します。

午後1時～3時まで、職業相談のカウンセラーが『サテライトスポットむつ』(勤労青少年ホーム内)に訪問しています。就職ミニセミナーやカウンセリングを行ないますので、ぜひご利用ください!

例えば…

- ・求人情報の集め方を知りたい
- ・履歴書、職務経歴書の書き方を知りたい
- ・何から始めていいのかわからない
- ・好きなことを仕事にしたい

〈9月の予定〉3日、10日

〈詳しくは〉

青森県若年者就職支援センター ☎017-731-1311

## 不用品活用登録銀行

市消費者の会では、物を大切に使うと、不用品のあっせんをしています。お気軽にご連絡ください。なお、有償での取り引きはご遠慮ください。

### ゆずります

コークス用ストーブ、プレーステーション  
木製ベット(マットレスなし)  
テント、キャノン製プリンタ

### ゆずってください

ベビーカー、ジャノメ足踏みミシン  
リヤカー、大人用三輪自転車

〈詳しくは〉

むつ市消費者の会事務局(市商工観光課内)

☎22-1111 内線 543

## <<< = 燃料価格ニュース = >>>

8月1日現在・むつ地区平均価格(税込)

	今月平均	価格の幅	前月平均
《灯油》☆1ℓローリー価格	76円	73～83	74円
☆18ℓ配達価格	1,402円	1,314～1,494	1,366円
《LPガス》☆LPガス5m <sup>3</sup>	4,526円	4,383～4,673	4,526円
☆LPガス10m <sup>3</sup>	7,187円	6,927～7,399	7,187円
《ガソリン》☆レギュラー1ℓ現金	145円	138～147	138円
☆軽油1ℓ現金	124円	120～128	118円

※むつ市消費者の会モニター調べ



【1日(土)のみ】  
川内庁舎産業振興課  
『宇賀焼』  
作品展示コーナー



オープニング  
テープカットのあと  
風船プレゼント!

## 開会セレモニー

- 【1日(土)・玄関ホールにて】
- 午前9時～  
オープニングテープカット
  - 午前11時～  
ふるまい餅



〈詳しくは〉

中央公民館 ☎24-1224

あなたの可能性を広げませんか? **介護と医療分野の資格や技能を取得。** ニチイの講座が応援します。

**介護と医療を学んで活かす**

青森県指定 厚生労働省教育訓練給付制度対象講座

**ホームヘルパー 2級講座** 教

介護のコツを学ぼう!

■通信教育&実技スクーリング+実習

※実技スクーリングは豊富なクラス設定。急用にも「振替受講」無料で安心!

厚生労働大臣指定講座

**医療事務** 講座 教

医療機関で働くチャンス!

※通学制は選べる豊富なクラス設定  
※「振替受講」無料&「休学制度」あり

就職サポート 就業相談 充実 実施!

この他にもまだまだあります  
介護と医療に役立つ講座。

無料体験 説明会開催!

受講生募集中

ホームヘルパー2級 10:30～  
医療事務 13:30～

講座に関するご質問にお応えいたします!

説明会開催会場) むつ市旭町7-47 [駐車場有り]

ニチイケアセンターむつ中央 マクドナルド  
むつ中央二郵便局 サンデー マックスバリュ

案内書無料送呈 請求番号1546 ☎0120-555-212 資料請求…無休8:00～21:00

まなびネット [www.e-nichii.net](http://www.e-nichii.net)

詳しくは、ニチイ 八戸校 まで! (平日/9:00～17:15)  
☎0178-24-2916 株ニチイ学館 〒031-0031 八戸市大字番町9-5-1546 協栄八戸番町ビル4F

■お客様の個人情報は、商品・資料の送付、ご案内の連絡、満足度等の調査以外に使用いたしません。

見る! 学ぶ! 感じる!

# 第14回 むつ市公民館まつり

9月1日(土)・2日(日)・午前9時～午後3時

中央公民館で活動しているサークルや学級を紹介する『むつ市公民館まつり』を開催します。

ご家族やお友達お誘い合わせのうえ、ぜひ遊びにいらしてください。

## 1階

### 舞台発表

【2日(日)・午後1時～】

- 大曲婦人学級
- 桜木町婦人学級
- 大湊上町婦人会
- ストーリーテリングひばの会
- ボランティアむつの会



### 作品展示・体験コーナー

- 絵手紙サークル・藤手芸サークル
- 写真クラブ『瞬間』・パッチワークサークル
- むつ木彫りサークル・桜木町婦人学級
- あしざき婦人学級・市民大学ゼミナール
- むつ陶芸サークル

### 試食コーナー

- 料理サークル『手づくりクッキー』



### 試食コーナー

- むつ市むつ食生活改善推進委員会『健康料理』



### フリーマーケット

【1日(土)・午前9時～午後3時】  
【2日(日)・午前9時～正午】

### くらしと健康展

- 【1日(土)】
- 血圧測定・個別健康相談
- 体脂肪測定・血管年齢測定
- 『顕微鏡でむし歯をみてみよう』
- 『食事とおやつの話』
- ウォーキングマップ
- デイケア活動作品展示



### 直売コーナー

- ミルク工房ボンサープ『飲むヨーグルトとアイスクリーム』



### 直売コーナー

- JAはまなす大湊地区野菜協議会『新鮮朝野菜』

### 直売コーナー

- むつ市漁業協同組合水産研究会『焼きホタテ』



### 体験コーナー

- 【1日(土)】
- むつ木彫りサークル『雑木でふくろう作り』
- 【2日(日)】
- 手工芸サークル『不思議染めでポストカード作り』



『むつ来さまい館』だより

【ミニ新幹線はやて

(E2系)がやってくる】

青森県民共済では、交通事故・踏切事故防止、お子さまの健全育成を願ってミニ新幹線乗車会を開催します。

交通ルールを学習できる塗り絵や6色クレヨンもさし上げますので、ご家族連れでお気軽に参加ください。

【いつ】

9月8日(土)・正午～午後3時

9日(日)・午前9時30分～正午

【どこで】

むつ市イベント広場

〈入場料〉無料



〈詳しくは〉

青森県民共済事業部

☎017-732-7150

むつ来さまい館

☎33-8191

よりだ議会  
定例会回29第

むつ市議会第192回定例会が、去る6月12日から29日までの18日間の会期が開かれました。また会期初日には、下北駅前整備促進特別委員会の中間報告が行なわれました。今定例会には25議案(うち議員提出3件)・19報告・1請願が上程され、審議の結果、それぞれ可決・承認・報告されました。なお、請願は建設常任委員会に付託され審査することになりました。

下北駅前整備促進  
特別委員会中間報告

下北駅前整備促進特別委員会に付託の事件について、審査の経過を報告します。

本委員会は、第186回定例会において付託された下北駅前整備に関わる諸問題について、5月14日、副市長、収入役ほか関係部長等の出席を求めて審査を行ないました。初めに、企画部長から4月の人事異動に伴う挨拶と同部課出席職員の見込みがありました。続いて前回の委員会開催以降の経過と現況について、企画部長および建設部長から報告があり、その概要は次のとおりです。

まず、企画部長から、これまで駅前広場整備には電源三法交付金を、駅舎移転補償費には一般財源を活用していたが、中間貯蔵施設を初めとする各施設の着工時期の遅れから、当初予定していた同交付金が見込めなくなったこと、現段階で基金積立金充

当後は起債により対応せざるを得ないと当該事業の財源構成について説明がありました。また、駅舎実施設計の前提手続となる実施設計協定書については、締結に向けて建設部と連携しJR東日本盛岡支社と協議調整に入ったこととでありました。

次に、建設部長から、駅前広場整備事業にかかる事業認定申請について、3月16日に必要書類が整い、同日付で県に申請し、5月7日許可がおり、同日付で県報に告示されたこととでありました。また、平成18年度の用地取得についても3月19日に民間2社と土地売買契約を締結し、所有権移転完了後の3月29日に用地費ならびに補償費の支払いを終えたとの説明がありました。なお、民間2社分を合わせた用地取得面積は1千793.64㎡で、取得単価は1㎡当たり3万700円とのこととでありました。現在残る民間1社の用地取得の手続きと、JR用地については、駅舎の設計が決ま

り、駅舎の用地が確定し次第広場用地を取得する考えで事務的に必要な手続きや協議を進めていることとでありました。

次に、今後の駅前広場整備計画の予定についてであります。今年度から3か年でもって完成させる予定であるが、今年度は、南側駐車場部分を整備し、平成20年度はトイレを含めた駅舎周辺、駅舎部分は並行してJRで整備する。そして平成21年度は、バスロータリー部分の整備をし事業を完了するとの説明がありました。なお、前回の報告でも申し上げておりますが、県では、駅前交差点の交通緩和を図るための右折ライン設置の工事を既に発注し、今年度と来年度の2か年で完成させる予定であるとのこととありました。

次に、主なる質疑、意見などについて報告します。

まず委員から、一般車両の駐車スペース51台分とバスプール3台分を確保したことについて、それぞれ妥当なものかとの質疑に対し、建設部長から、県内各駅の駐車スペース等と実際の下北駅前での駐車状況を勘案して、限られたスペースの中でおさめた台数であり、バスプールについても、大畑線の代替バスのほか市内路線バスの駐車スペース、そして時期的に待機する恐山行き定期バス、さ

らには県内外の観光バスの待機スペースとして設けているとの答弁がありました。

また同委員ほか複数の委員から、財源変更した詳細についての質疑があり、当該事業の総事業費は6億円を超えるというところで、その財源として、駅舎の移転補償費2億円は一般財源で対応し、残りの4億円については、1億6千万円は基金を取り崩して充当し、残りの2億4千万円を今年度からの電源三法交付金で充当してきた計画を、その財源となる交付金が見込めないことになれば、本特別委員会で協議して進めてきた趣旨とかけ離れてく

るのではないかとの質疑に対し、企画部理事から、その大きな要因として中間貯蔵施設等の着工が当初見込みより遅れた影響で、同交付金が平成19年度で約15億円、平成20年度で約18億円の2か年で約33億円が減となったためであり、当該事業を進めていく上では起債の充当もやむなしということ、今年度当初予算で当該事業費のうち4千620万円を起債として充当しているとの答弁がありました。

このほか別の委員から、駅舎が平成20年度に駅舎周辺の整備と並行して建設されることになっているが、駅舎建設に当たっては、多くの市民から観光案内所等も設けてほしいという大きな要望もある旨の意見が出されました。以上で下北駅前整備促進特別委員会の中間報告を終わります。

各委員長報告

総務常任委員会

総務常任委員会に付託されました議案5件、報告4件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月20日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、付託されました報告第16号につきましては、反対討論が出されましたが、賛成多数で原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。ほか議案5件、報告3件につきましては全会一致で可決、承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主なる質疑等について報告します。

初めに、議案第42号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてです。本案について、理事者側から、地方税法等の一部改正による、新信託法の制定に伴い、地方税法等の一部改正が行なわれ、法人課税信託の引き受けを行う個人事業者に対し、市民税の法人事業割を課すものであるとの説明がありました。



このことについて、委員から、法人課税信託引き受けを行なう個人事業者は市内にあるのかとの質疑があり、理事者側からは、現在複雑な信託法となっており、全面改正し、本年10月1日から施行するもので、事業者の数等は捉えかねるとの答弁がありました。

次に、議案第43号 むつ市行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例についてです。

本案について、理事者側から、地方自治法の一部改正に伴い、所要の条文整理を行なうためのものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、行政財産を目的外使用している施設を具体的に聞きたい。また、建物全体、一つの建物、施設を目的外使用している施設はあるのかとの質疑がありました。

理事者側からは、庁舎内の食堂、社会福祉協議会、記者クラブ、銀行ATM、自動販売機等に許可を出している。また、一軒家をすべて目的外使用として、許可しているものはないとの答弁がありました。

さらに同委員から、旧町村部においても、一つの施設が目的外使用されている例はないのかとの質疑があり、理事者側から、目的外使用されているところはありますが、施設すべてを目的外使用で許可しているものはないとの答弁がありました。

さらに別の委員から、大畑地区でスクールバスが目的に沿わないということで廃止される方向にあるが、この条例に従って目的外使用することは可能かとの質疑があり、理事者側からは、バスについては、行政財産の中に含めた解釈はしていないため、この条例には適用されないとの答弁がありました。

また、むつ市はこれに加盟していないのかとの質疑に対して、理事者側から、旧町村では、職員数の限りもあり、この組合にお願いして滞納者の収納事務を行なっていた。収納できた場合はその何パーセントかを支払う制度で活用していたが、合併後のむつ市では、この制度は活用しておらず、他の市町村で活用しているとの答弁がありました。

次に、議案第50号 青森市長会館管理組合規約の一部を変更する規約についてです。

本案について、理事者側から、地方自治法の一部改正により、助役および収入役制度の見直しが行なわれたことにより組合規約を変更するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第51号 青森市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の減少および青森市町村職員退職手当組合規約の変更についてです。

本案について、理事者側から、青森市町村職員退職手当組合の構成団体の解散および組織の変更ならびに地方自治法の一部改正に伴い、同組合を組織する団体数を減少するための組合規約を変更するためのものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、青森市町村税滞納整理組合は解散されたのか。どのような組織なのか。

また、むつ市はこれに加盟していないのかとの質疑に対して、理事者側から、旧町村では、職員数の限りもあり、この組合にお願いして滞納者の収納事務を行なっていた。収納できた場合はその何パーセントかを支払う制度で活用していたが、合併後のむつ市では、この制度は活用しておらず、他の市町村で活用しているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、その組合に依頼する場合は、職員の徴収率が良いのかとの質疑があり、理事者側から、滞納整理組合は、職員が5人程度しかおらず、効率はあまりよくないのではないかと、市では収納職員が10人位おり、収納のノウハウは市のほうがあるという自負の中で、収納事務を行なっているとの答弁がありました。

次に、議案第52号 青森市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の増加および青森市町村総合事務組合規約の変更についてです。

本案について、理事者側から、当組合に青森県後期高齢者医療広域連合が加入することに伴い同組合を組織する団体を増加し、それに伴い組合規約を変更するものであるとの説明がありました。

次に、報告第16号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これについて、理事者側から、地方税法等の一部改正に伴い、平成19年度の課税事務に密接な関連を有することから、専決処分したものであり、主な改正としては、株式譲渡等に係る市民税の軽減措置の期限延長、バリアフリー改修に係る固定資産税の軽減措置等が主なものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、株取引に係る所得税の軽減措置を延長し、株取引する方に有利な条例になっているのか。たばこ税が上がったのか。また、国民健康保険税の限度額を、53万円から、今度は56万円まで課税してよいということか。もしそうであれば、引き上げないで、53万円にできないものかとの質疑がありました。

これについて理事者側から、株取引について、一般の個人投資家に対し、有利な税率をもう1年間延長するということである。たばこ税の値上げは去年の7月であり、今回の改正は、定率減税等も終わったことから、附則での課税額を本則に戻すという改正であるので、値上げではない。また、国保税は、社会保険料の性格であり、課税額が、あまり高くならないように、課税限度額が設定されている。ただ、あまり低くすると中間所得層の方々の負担が増えるので、何年か

に1度見直ししている。ここ3、4年見直ししていないので、今回、国で見直しし、3万円必要ということであるとの答弁がありました。

さらに同委員から、限度額は、市で独自に決めることが出来るのか、国が決めたから自動的にやらなくてはいけないのかとの質疑があり、理事者側から、国で割合を勘案しており、市が独自に決めているものではない。むつ市は国民健康保険料が、厚生省所管の国民健康保険料としている自治体もあり、その保険料も限度額を3万円上げ、全国的に同じであるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、バリアフリーに係る固定資産税の減免を具体的に説明してほしいとの質疑があり、理事者側から、改築したり、増築したりして、バリアフリーでかかった方々に、固定資産税の3分の1を軽減するものであるとの答弁がありました。

さらに別の委員から、もし専決処分せず、6月定例会に議案として上程するとどうなるのかとの質疑があり、理事者側からは、国の法律が変わっても、条例を改正しなければ、前の条例が生きている。6月議会となると約3か月分の税が前の税条例で賦課することとなる。県のペナルティもあり、事務的にも2段階の税徴収となってしまうことから、これまでも専

決処分して、4月1日から施行しているとの答弁がありました。

次に、報告第17号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これについて、理事者側から平成19年度の課税事務に密接な関係を要することから専決処分したものであり、主な改正としては、租税特別措置法に係る固定資産税の税率の特例の適用期限に関する改正、租税特別措置法の改正等に伴う条文整備であるとの説明がありました。

このことについて、委員から、不動産取引2千700万円以上を不均一課税にすることで、効果はあったのかとの質疑があり、理事者側から、不均一課税の対象は土地、建物と償却資産が2千700万円以上の設備の方を軽減するものであるが、今のところ、半島振興法を申請し、軽減している団体は無いとの答弁がありました。

さらに同委員から、利用したい方がいるのに、利用しづらいところがあるのか、2千700万円を取っ払ってしまうとか、むつ市独自で振興策としてできないものかとの質疑がありました。理事者側から、この半島振興法も企業誘致の一環であり、税を軽減するから、ぜひ来てもらえないかということが目的である。それに対して今のところ、そういう方がいない。また、

誘致企業だけでなく市内の企業でも、製造業、旅館業で新しく設備を増やした方には、税の軽減を3年間するという事なので、利用できる企業であれば、どんどんやって頂きたいとの答弁がありました。

また別の委員から、本報告が承認されない場合どのような影響があるのかとの質疑があり、理事者側から、前条例は平成19年3月31日までなので、本報告が施行されなければ、不均一課税は失効するとの答弁がありました。

さらに同委員から、前の議案も同じような解釈でいいのか。失効してしまうのかとの質疑があり、理事者側から、前の議案も株式譲渡に係る、軽減措置の期限延長なので、これが通らなければその分も失効するとの答弁がありました。

次に、報告第18号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これについて、理事者側から、平成19年度の課税事務に密接な関連を有することから、専決処分したものであるとの説明がありました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、報告第19号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これについて、理事者側から後期高齢者医療制度のスタートに先駆け、本年4月1日から、青森県後期

高齢者医療広域連合へ、職員を派遣しており、その職員への単身赴任手当の支給に係る規定を追加したものであるとの説明がありました。

このことについて、委員から、むつ市の職員も派遣するのか。広域連合の職員構成についての質問がありました。これに対して理事者側から、むつ市でも既に1名派遣しており、派遣期間は最低3年、その後、新たな職員を派遣する。広域連合は県の職員と市町村の職員で構成され、各市からは毎年派遣されるが、町村については、数年に1回の派遣となるとの答弁がありました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

### 産業経済常任委員会

産業経済常任委員会に付託されました議案7件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は6月20日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。審査の結果、議案第48号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他の議案6件につきましては異議があり、反対討論が出されましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等について報告します。



議案第33号 むつ市マリンハウス脇野沢条例についてであります

が、理事者側から、むつ市マリンハウス脇野沢を公の施設とし、その管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、施設の老朽箇所等について、補修・改修した後に、指定管理者制度に移した方が、民間活力を活かせるのではないのかとの質疑があり、それに対し理事者側からは、指定管理者制度移行前に、大規模な改修することは財政的に困難であるが、補修が必要な部分については、徐々に対応していくとの答弁がありました。

また、同委員から、指定管理者の選定方法についての質疑があり、それに対し理事者側から、指定管理者の選定方法については、公募の結果、応募団体が2つ以上ある場合には、指定管理者選定委

員会での協議の上、選定することとなるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、将来的にマリンハウス脇野沢と脇野沢流通センターを一体化させるのであれば、指定管理者は同一業者になるのかという質疑があり、理事者側から、来年4月を目前に2つの施設について、同一の指定管理者にお願いすることを考えているとの答弁がありました。

次に議案第36号 むつ市ふれあい温泉川内条例についてであります。理事者側から、むつ市ふれあい温泉川内の管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであるとの説明がありました。

本案に対して委員から、指定管理者制度に移行した場合、以前からその施設で営業している業者の営業継続を保護する条例を、今後新たに制定しないのかとの質疑があり、理事者側から、指定管理者

制度は、現在営業している業者を保護することを予定しておらず、原則的には指定管理者の意向を尊重し、経営について制限を加えないとの答弁がありました。

次に議案第37号 むつ市湯野川温泉濃々園条例についてです。

本案について、理事者側から、むつ市国定公園湯野川休憩所の名称をむつ市湯野川温泉濃々園に改めるとともに、その管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであると説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次に議案第38号 むつ市脇野沢流通センター条例についてであり、理事者側から、むつ市脇野沢流通センターの管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであると説明がありました。

本案に対して委員から、議案第36号と同様に、指定管理者制度へ移行するにあたり、施設内で現在営業中の業者の経営継続を保護する協定はないのかとの質疑があり、理事者側から、議案第36号同様、指定管理者制度の原則が適用されるため、現在営業中の業者が、営業を継続できると言い切れるものではないとの答弁がありました。次に議案第39号 むつ市野平高原交流センター条例についてです。本案について、理事者側から、

むつ市野平高原交流センターの管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであると説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次に議案第40号 むつ市まちの駅かわうち条例についてです。

本案について、理事者側から、むつ市まちの駅かわうちの管理運営に指定管理者制度を導入するためのものであると説明がありましたが、委員からの質疑は特にありませんでした。

次に議案第48号 むつ市脇野沢保養センター条例の一部を改正する条例についてです。

理事者側から、むつ市脇野沢保養センターの名称を変更するとともに、所要の条文整備をするためのものであると説明がありました。

本案に対して委員から、脇野沢保養センターの老朽化が著しく、また、ボイラーの故障による休館日が非常に多いこと等により、入浴客の足が遠ざからないよう補修・管理等に力を入れて欲しいとの要望があり、理事者側から、大規模な改修は困難だが、平成18年度、19年度と予算計上し、補修を実際に行なっており、また、脇野沢地区唯一の温泉施設ということを考慮し、管理についても今後一層努力していくとの答弁がありました。また、別の委員から、指定管理

者制度に移行することにより、集会施設使用料が値上がりになるのかという質疑があり、理事者側から、指定管理者制度移行前と使用料金は同一との答弁がありました。以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

## 建設常任委員会

建設常任委員会に付託されました議案1件、報告3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月20日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、付託された議案第35号につきましては反対討論が出されましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ほか報告3件については全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等について報告します。

初めに、議案第35号 むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場条例についてであります。本案に運営に指定管理者制度を導入するために、同条例を全部改正するものであるとの説明がありました。また、この条例で施設の使用期間

を4月28日から10月31日までと定めており、11月から翌年3月までの間が休みの状態となることから、管理を希望する団体があるかどうかという心配もあるため、市で管理している他の施設との組み合わせも今後検討していく考えであるとの説明がありました。

これに対し委員から、11月から3月までの冬期間は、市で管理する他の施設との組み合わせも今後検討することであるが、どのような施設があるのか質疑があり、理事者側から、まだ内部協議の段階であるが、冬期間オープンするスキー場などと組み合わせ、年間を通しての委託管理ができるよう検討していきたいとの答弁がありました。

次に、報告第14号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。本案について理事者側から、下水道事業費の決算見込み等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7千617万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億1千358万3千円とするため、平成18年度むつ市下水道事業特別会計補正予算を専決処分したものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、受益者負担金の前納報奨金の対象となった

件数と金額について、また今後前納報奨金の見直し等について質疑があり、理事者側から、前納報奨金については、むつ地区36件で4万3千300円、川内地区171件で246万2千400円、脇野沢地区33件で20万2千670円であるとの答弁がありました。また、

前納報奨金の率も合併後、旧市町村の率をそのまま採用してきたが、税の報奨金の率と比較すれば高いことなどから、今後は検討を考えたいたとの答弁がありました。

次に、報告第15号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

本案について理事者側から、簡易下水道事業費の決算見込み等により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ557万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9千111万円とするため、平成18年度むつ市簡易下水道事業特別会計補正予算を専決処分したものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、将来的に簡易水道から上水道への移行の見直しについて質疑があり、理事者側から、現施設が老朽化している状況等から、公営企業局とも協議をしながら進めようとしている段階であるとの答弁がありました。

次に、報告第21号 専決処分した事項の報告および承認を求める

ことについてです。

本案について理事者側から、平成18年度むつ市用地造成事業会計の決算見込みにおいて、歳入合計で2千501万9千011円、それに対し歳出合計が14億6千721万3千454円となり、歳入が歳出に対して不足する額14億4千219万4千443円を補てんするための措置として、平成19年度予算の歳入から繰り上げ充用するため、平成19年度むつ市用地造成事業会計補正予算を専決処分したものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、住宅用地の処分方法について質疑があり、理事者側から、市政だより等での公募あるいは県の住宅供給公社への斡旋依頼などの努力はしているもの、なかなか購入希望者がいないこと、なかなか購入希望者がいないこと、でありました。また、価格を下げての売り払いも検討しているが、市有財産であること、すでに購入済みの方々との均衡等を考えれば、やはり適正価格で売り払いすべきであるとの答弁がありました。

このほか別の委員からも、保有資産の処分にあたっては、本常任委員会でも検討しながら提案していく必要があるのではないかと意見がありました。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

## 教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託されました議案8件、報告3件について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、6月20日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果、議案第34号、および議案第44号から議案第46号の4件については異議がありました。賛成多数で、他7件の議案および報告につきましては全会一致で、原案のとおり可決および承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程において出されました主な質疑等について報告します。

初めに、議案第34号 むつ市かまふせビレッジ条例についてです。これについて理事者側から、本条例は釜臥山スキー場と共にかまふせビレッジを指定管理に供するため改正であり、同時に許可権者を教育委員会から市長に改めるものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、かまふせビレッジは釜臥山スキー場と一体的な施設と認識しているが、どのように指定管理者制度を導入するのか、との質疑があり、理事者側からは、かまふせビレッジと釜臥山スキー場は一体的な施設として一つの団体を指定管理者とする予定である、との答弁があ

りました。さらに、同委員から制度導入のメリットを問う質疑があり、理事者側からは、現在、かまふせビレッジや釜臥山スキー場、およびむつ運動公園は同じ職員によって運営されているため、それぞれ期間を分けて運営せざるを得ないが、指定管理者制度を導入して施設を一体的に取り扱うことにより、運営期間の延長等、柔軟な管理運営が可能となることが見込まれる、との答弁がありました。

次は、議案第41号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてです。これについて理事者側から、当市の人材育成にという趣意を持ち、むつ地区更生保護女性会、アイ・ラブ・アックス制作委員会および木村龍二氏より寄附を受けたので、これをむつ市育英基金に組み入れるものである、との説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次は、議案第44号 むつ市釜臥山スキー場設置条例の一部を改正する条例についてです。これについて理事者側から、本案は、むつ市釜臥山スキー場に指定管理者制度を導入するための改正である、との説明がありました。

次に、議案第44号 釜臥山スキー場設置条例の一部を改正する条例についてです。これについて理事者側から、本案は、むつ市釜臥山スキー場に指定管理者制度を導入するための改正である、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、同施設に指定管理者制度を導入するに至った理由を問う質疑があ

り、理事者側からは、制度導入によって施設運営に必要な約20名分の民間雇用が創出され、さらに約1千万円の経費削減が期待できるほか、営業期間の拡大や自主営業によって、より親しまれるスキー場に変容することが期待されるためである、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、3年間をめどに指定管理者を指定し、3年が経過した後に改めて審査をするとのことであるが、その際指定管理者を希望する団体が現れない場合はどうするのか、との質疑があり、理事者側からは、今回の改正は当該施設に対し指定管理者制度を導入できるようにするものであり、無理に制度導入を図るものではない、また、導入当初と

いうことで期間を3年としているが、3年後に応募者がいない場合には民間では無理だと判断せざるを得ず、直営管理とするほかない、との答弁がありました。

次に、市内の運動施設全てを指定管理に供する方向で考えているのか、との質疑があり、理事者側からは、現在のところ指定管理者制度を導入する予定がないのは、脇野沢地域交流センター、川内体育館、および川内球場のあるふれあいスポーツパークの3施設であるが、ふれあいスポーツパークについ



では、過疎地域自立促進計画において平成21年度までに整備を実施することが検討されており、それ以後に指定管理者制度の導入を考えていきたい、との答弁がありました。

続いて、他の委員から、指定管理者の指定を行なう前に、苦情のあるトイレや暖房、床等について、ある程度の整備を行なうのか、との質疑があり、理事者側からは、多額の費用がかかるため、なかなか整備に着手できない状況にあるが、指定管理に移行した後に支障があれば、個々に対応していくことになる、との答弁がありました。

次は、議案第46号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてです。

これについて理事者側から、本条例ではこれまで、指定管理者制度を導入できる施設は大畑中央公園内の施設に限定していたが、むつ運動公園にも指定管理者制度を導入

入すべく条文の一部を整備するものである、との説明がありました。

本案に対しては、委員から、条例中にむつ運動公園内の施設として記載されている相撲場およびプールについて、その現況を問う質疑があり、理事者側からは、条例中に記載されている施設は全て建設当時から存在するということが規定されているが、相撲場・排球場・プールについては現在使用できない、しかしながらこれらも本条例から削除すると面積要件等、様々な点に影響があるため、法律上これらについては単純に削除するわけにはいかないものである、との答弁がありました。

次に、大畑中央公園とむつ運動公園について、一つの条例で指定管理者を2団体指定することについて不都合はないのか、との質疑があり、理事者側からは、これらの施設が一体的に活用される機会

はほとんどないと考えられることから、別個の指定管理者でも差し支えないものと思っている、との答弁がありました。

次に、釜臥山スキー場・むつ市民体育館・むつ運動公園については条例は別だが一つの団体を指定管理者としたいとのことであり、他方で大畑中央公園とむつ運動公園については、同じ条例で規定されているが各々別個の指定管理者を指定したいとのことであるが、このように複雑に指定管理者を指定することに至った経緯を問う質疑があり、理事者側からは、釜臥山スキー場・むつ市民体育館・むつ運動公園の3施設は、現在、同一の職員が管理を行なっており、通年雇用の確保という観点から考慮すると、同一の団体が管理した方がよいと判断したものである、また、大畑中央公園については、これまでの管理実績を踏まえた上で、財団法人むつ市教育振興会を指定管理者としている、との答弁がありました。

なお、本案に対しても、議案第44号と同様に安全管理と責任の範囲に関する質疑応答があり、市や指定管理者の責任の範囲を明確に規定すべきとの複数の意見に対しては、理事者側からは、役割分担や責任分担については双方協議の上、基本協定や年度協定において

明確にすることになるが、指定管理者とは繰り返し協議を行ない、我々と同じ目線で経営をしていただけという、必要な取り決めをする一方で、制度導入後も指定管理者以上の点検力の養成に努めたい、との答弁がありました。

また、複数の委員から、本条例に記載されているむつ運動公園内の陸上競技場やプール、あさひな丘球場については、所要の整備と修繕を行なうしてほしいとの要望が出されました。

次は、議案第47号 むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例についてです。これについて理事者側から、本案は、結核予防法が平成19年4月1日付けをもって廃止されたことに伴い、本条例で引用している結核予防法の文言を削除するためのものである、との説明がありました。また、委員からの質疑は特になしませんでした。

次は、議案第49号 青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約についてです。

これについて理事者側から、本案は、地方自治法の一部改正による助役および収入役制度の見直しに伴い、組合規約を変更するためのものである、との説明がありました。また、委員からの質疑は特になしませんでした。

次は、議案第54号 平成19年度

むつ市老人保健特別会計補正予算についてです。

これについて理事者側から、本案は、平成18年度の老人医療費等の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金交付金、国庫負担金、県負担金および一般会計繰出金の過不足を精算するものである、との説明がありました。また、委員からの質疑は特になしませんでした。

次は、報告第11号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これは、平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算の専決処分に関する報告であり、理事者側から、本報告は年度末に事務事業がおおむね確定したことにより、決算見込みに基づき補正し、専決処分したものである、との説明がありました。

本報告に関連して、委員から、財政調整基金のこれまでの推移と現在高を問う質疑があり、理事者側からは、合併協議において『負担は少なくサービスは高く』することが決定されたこともあり、現在まで税率を据え置いている一方で当該基金を毎年度取り崩してきており、合併当初の平成16年度末で7億194万4千294円であった基金残高は、現在495万8千円となっている、との答弁がありました。

なお、本報告に関連して、財政

調整基金はあくまで緊急時における支出を支持する基金として考えるべきであり、その取り崩しには十分留意してほしい、また、国民健康保険税の収納については担当課でも税務課と連携をとり、今後の対策について十分考えてほしい、との2件の要望が出されました。

次は、報告第12号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これは、平成18年度むつ市老人保健特別会計補正予算の専決処分に關する報告であり、理事者側から、本報告は、年度末に事務事業が確定したことに伴い、当該予算を補正するため専決処分したものである、との説明がありました。委員からの質疑は特にありませんでした。

次は、報告第13号 専決処分した事項の報告および承認を求めることについてです。

これは、平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算の専決処分に關する報告であり、理事者側から、本報告は、決算見込みにより2億3千10万3千円を減額補正するものであるが、これは本会計の主要な経費である保険給付費において予算編成時に前年度決算比8%増を見込んでいたものの、実際には25%増にとどまったことが大きな要因である、との説明があ

りました。

本報告に関連して、委員から、未納額と収納を強化する対策を問う質疑があり、理事者側からは、平成17年度末現在の累積未納額は2千672万4千390円である、また、収納対策としては、未納している方に対して、担当課より積極的に納付するように指示しているほか、これ以上の未納が続くとペナルティとして給付の制限を行なわざるを得ないことを警告している、との答弁がありました。

続いて、同委員から、未納に対するペナルティを受けた者がいるのか、との質疑があり、理事者側からは、現在までペナルティを發動した経緯はなく、警告を行なっている状況にある、との答弁がありました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

### 議案審議

#### 議案

▼むつ市マリンハウス脇野沢条例

むつ市マリンハウス脇野沢を公の施設として位置づけ、指定管理者制度により管理運営するためのもの

▼むつ市かまふせビレッジ条例

むつ市かまふせビレッジの管理運営に指定管理者制度を導入

するためのもの

▼むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場条例

むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市ふれあい温泉川内条例

むつ市ふれあい温泉川内に隣接する森林公園キャンプ場を加えるとともに、管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市湯野川温泉濃々園条例

むつ市国定公園湯野川休憩所の名称をむつ市湯野川温泉濃々園に改め、指定管理者制度により管理運営するためのもの

▼むつ市脇野沢流通センター条例

むつ市脇野沢流通センターの管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市野平高原交流センター条例

むつ市野平高原交流センターの管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市まちの駅かわうち条例

むつ市まちの駅かわうちの管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市育英基金条例の一部を改正する条例

当市の人材育成にとり趣意をもって、むつ地区更生保護女性会から50万円、FM青森『アイ・ラブ・アックス制作委員会』から22万円、木村龍二氏から

100万円の寄附を受けたので、これらに育英基金の運用収益を加え、育英基金に組み入れ、有効な管理運営を図るためのもの

▼むつ市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするためのもの

▼むつ市行政財産目的外使用料徴収条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのもの

▼むつ市釜臥山スキー場設置条例の一部を改正する条例

むつ市釜臥山スキー場の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市体育館条例の一部を改正する条例

むつ市民体育館の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

むつ運動公園の管理運営に指定管理者制度を導入するためのもの

▼むつ市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例

結核予防法の廃止に伴い、所要の条文整理をするためのもの

▼むつ市脇野沢保養センター条例の一部を改正する条例

むつ市脇野沢保養センターの名称をむつ市脇野沢温泉に改めるとともに、所要の条文整備を

するためのもの

▼青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約

地方自治法の一部改正による助役および収入役制度等の見直しに伴い、青森県交通災害共済組合規約を変更するためのもの

▼青森県市長会館管理組合規約の一部を変更する規約

地方自治法の一部改正による助役および収入役制度等の見直しに伴い、青森県市長会館管理組合規約を変更するためのもの

▼青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

去る3月31日をもって、青森県市町村税滞納整理組合および青森県自治会館管理組合が解散し、4月1日をもって、青森県消防補償等組合が青森県市町村総合事務組合に名称変更し、併せて地方自治法が一部改正されたことに伴い、青森県市町村職員退職手当組合規約の変更をするためのもの

▼青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加および青森県市町村総合事務組合の規約の変更について

青森県市町村総合事務組合に対し、青森県後期高齢者医療広域連合が加入の申請をしたことに伴い、同組合を組織する地方

## 報告

公共団体数の増加および同組合の規約の変更をするためのもの

▼平成19年度むつ市一般会計補正予算(4千327万9千円の増額補正)

▼平成19年度むつ市老人保健特別会計補正予算(4千883万2千円の増額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市一般会計補正予算(8億9千612万2千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算(2億7千526万6千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例(半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたもの)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

旧川内町、旧大畑町および旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例(過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合などを定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしたもの)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

正予算(21億3千460万9千円の増額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成19年度むつ市用地造成事業会計補正予算(14億4千219万5千円の増額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成19年度むつ市一般会計補正予算(4千344万3千円の増額補正)

◎坂井 一利

- ▼国道338号線の改良計画について
- ・道路幅2車線の確保について
- ・急カーブで見通しの悪い場所の改良について
- ・調査について
- ▼第一次産業について
- ・農林漁業の後継者対策について
- ・農業の耕作放棄地の今後の対策について
- ・漁業における安心安全について
- ・林業の振興としての公共施設の地元木材による建設について
- ▼庁舎移転について
- ・市民ならびに議員の判断資料があまりにも不足なことについて

▼むつ市障害者計画について

障害者基本法に基づき策定した障害者のための施策に関する基本的な計画を、同法の規定に基づき報告するもの

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市老人保健特別会計補正予算(2千683万5千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市介護保険特別会計補正予算(2億3千10万3千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(4月1日から青森県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員に対して、同広域連合から、単身赴任手当が支給されることになったため、関連する住居手当と併せて、所要の条文整備をしたもの)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成19年度むつ市一般会計補正予算(4千344万3千円の増額補正)

議員提出議案

▼清く、明るく、正しい選挙宣言

都市に関する決議

▼日蒙、日米などFTA・EPA促進路線の転換と、自給率向上にむけた施策の強化を求める意見書

▼アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める意見書

◎堺 孝悦

- ▼除雪体制について
- ・一部直営除雪から全面委託へと移行した理由と費用の度合い、住民サービスの仕方の評価等、現況の問題点と改善点を述べよ
- ▼地方公務員の退職後の就職状況について
- ・市が把握しているむつ市役所退職者の退職後の就業先と身分を述べよ
- ▼特別手当および手当制度について
- ・現況の手当とその支給理由、金額を述べよ
- ▼市税の徴収方法について
- ・現行の徴収方法を述べよ、また滞納の理由、金額も述べよ

▼平成18年度むつ市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書

国民健康保険システム改修事業の繰越しについて報告するもの

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市下水道事業特別会計補正予算(7千617万5千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(4月1日から青森県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員に対して、同広域連合から、単身赴任手当が支給されることになったため、関連する住居手当と併せて、所要の条文整備をしたもの)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成19年度むつ市一般会計補正予算(4千344万3千円の増額補正)

▼大瀬橋から下北橋間の河川遊歩道および周辺の環境整備に関する請願

◎濱田 栄子

- ▼海洋科学研究拠点の形成について

▼平成18年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

上水道安全対策事業の繰越しについて報告するもの

▼平成18年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

上水道安全対策事業の繰越しについて報告するもの

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

◎濱田 栄子

- ▼海洋科学研究拠点の形成について

▼平成18年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

上水道安全対策事業の繰越しについて報告するもの

▼平成18年度むつ市水道事業会計予算繰越計算書

上水道安全対策事業の繰越しについて報告するもの

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

▼専決処分した事項の報告および承認を求めることについて

平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算(557万4千円の減額補正)

◎濱田 栄子

- ▼海洋科学研究拠点の形成について

## 一般質問

一般質問は6月21日、22日の2日間行なわれました。

(質問順・敬称略)

◎濱田 栄子

- ▼海洋科学研究拠点の形成について

・杉山市政が目指した海洋科学研究都市構想について、次期市政にどのように継承するのか

・(財)日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所等、3機関共同開催の『環境科学シンポジウム』の今年度における計画はどのようになっているのか

## ◎横垣成年

▼市税について

・納期の見直しについて

・定率減税廃止等による増税について

▼教育行政について

・教師の勤務実態と多忙解消について

・希少動物クマとの共生について

・クマの鳥獣保護計画作成について

▼公益通報者保護法について

・内部通報相談窓口の設置について

▼福祉行政について

・リバースモーゲージ制度について

## ◎澤藤一雄

▼市民大学の運営について

・バスの運行について

## ◎大澤敬作

▼庁舎建設について

・予定地である旧アークスプラザの安全性を問う

▼川内町榎木団地建築について

・合併によって危険団地が残っているがいつ建て替えるのか

▼福祉問題について

・むつ市には消えた年金が何件あるか

・高齢者への税控除が無くなったことによる影響について

・高齢者の介護保険料の引下げはで

きないか

## ◎工藤孝夫

▼医療費給付事業について

・国保の乳幼児医療費の受領委任払い(現物給付)について

▼森林整備地域活動支援交付金事業について

・事業の現状と今後の振興方について

## ◎目時睦男

▼市職員の給与問題について

・合併協定にある再編内容を示せ

・給与条例附則の実施内容は

・学歴、資格、経年数教同等職員の給料月額の実態は

・再編の考え方、時期、財源を示せ

▼各種選挙の執行について

・投票箱搬送、開票時間短縮の対策を示せ

▼投票時間繰り上げ実施について

・鎌田 ちよ子

▼介護保険について

・地域包括支援センターの現況と今後の課題について

・特定高齢者介護予防事業について

▼税の徴収率向上対策について

・徴収状況と徴収率向上の取り組みについて

## ◎東健而

▼蠣崎城発掘調査の見直しについて

・発掘調査の今後の展望を示せ

・学芸員採用の見直しは

・県への臨時学芸員要望依頼について

・長期総合計画に乗せることは可能か

・発掘調査に関して提案

▼小学校の統廃合問題と教育環境

整備について

・閉校と統廃合の住民説明について

・教委の説明責任と関与について

・閉校地域との連絡体制について

・歴史や文化財、教材や跡地の保存活用について

▼一貫教育の考え方について

・小中一貫校肯定の動機と理由について

・一貫教育ビジョンは広範囲の意見を参考にすべきでは

## 議会だより 第142回臨時会

むつ市議会第142回臨時会が、去る7月30日に開かれました。1議案が上程され、審議の結果、可決されました。

## 議案審議

### 議案

▼平成19年度むつ市一般会計補正予算(850万円の増額補正)

### ◎歳入

雑入(建物災害共済金)

850万円

### ◎歳出

市営住宅熊ヶ平団地

火災復旧事業費

850万円

### むつ市議会ホームページのご案内

むつ市議会ではホームページを開設し、市議会に関する各種情報を提供しています。

ホームページでは合併以降に開催された本会議等の会議録も順次掲載しており、一般質問における質疑応答についても詳しく掲載されています。ぜひ一度ご覧ください。

むつ市議会ホームページ

<http://www.city.mutsu.aomori.jp/gikai/>

## 廃車高価買入中

くるマック  
**clemac**  
<http://www.clemac.com>



(有)むつパーツ

くるマックむつ店  
青森県むつ市南赤川町10-18  
営業時間: AM8:30~PM6:00  
定休日: 日曜・祝日

☎ 0120-70-6282 ☎ 0175-22-1021

## 要らなくなったお車、安心買取り!

- ◆ 不動産・長期放置車輦等もOK
- ◆ 車輦持ち込みプラス査定
- ◆ トラック・ディーゼル車は更に高価買入中
- ◆ お見積もり無料&引取り費用無料

☎ まずは、お気軽にお電話下さい ☎

※申し訳ございませんが、廃車手続き費用は別途かかりますよ!



## 下北美術展(高校・一般の部) 絵画・写真・書道の出展作品募集

下北地方公民館連絡協議会では、第38回下北美術展(高校・一般の部)の出品作品を募集しています。

【種別】絵画・写真・書道

【出品資格】

- 一般の部……むつ市、下北郡内の町村に在住または勤務および、むつ市、下北郡出身の方。
- 高校の部……むつ市、下北郡内の高校に通学する生徒、およびむつ市、下北郡内出身の方。

【出品規定】開催要項をご覧ください

【出品料】

- 一般の部……1点につき1千円
- 高校の部……無料

【募集(搬入)期間】

9月14日(金)～26日(水)・午後5時まで

【申込(搬入)場所】中央公民館

※開催要項および出品書は、中央公民館、川内公民館、大畑公民館、脇野沢公民館、図書館、市役所広報広聴課(市民相談室)にありますのでご利用ください。  
なお、郵便での請求はできません。

## ◎下北美術展覧会(高校・一般の部)

〈いつ〉10月12日(金)～17日(水)  
〈どこで〉市公民館講堂・展示ホール



〈詳しくは〉

下北地方公民館連絡協議会(市中央公民館内)  
☎24-1224

## 秋のスポーツ教室

市教育委員会では、はじめての方でも楽しめる秋のスポーツ教室を開催します。

どなたでも参加できますが、定員になりしだい締め切りますので、参加ご希望の方はお早めにお申し込みください。

### 【ペタンク教室】

〈いつ〉  
9月4日・11日・18日・25日  
10月2日・9日

※時間は午前10時～正午  
〈どこで〉緑寿荘シルバリアーナ  
(定員)20人

### 【グランドゴルフ教室】

〈いつ〉  
9月6日・18日・20日・27日  
10月4日・11日

※時間は午前10時～正午  
〈どこで〉緑寿荘シルバリアーナ  
(定員)20人



〈問合せ・申込先〉

市市民スポーツ課  
☎22-11111内線742

## 手話講習会のお知らせ

『手話』は聞こえない人たちのコミュニケーション手段です。あなたも『目で見る言葉』である手話を学んで、聞こえない人たちと心の交流を試みませんか？

〈いつ〉9月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)

10月4日(木)・11日(木)・17日(水)・25日(木)

午後6時30分～8時

※受付は午後6時からとなります  
〈どこで〉  
下北文化会館技術訓練室

〈受講料〉無料

※初めて受講する方はテキスト代として1,200円が必要です。

〈申込方法〉

事前申込は不要です。直接会場へ受け付けてください。

〈詳しくは〉

むつろうあ協会事務局・杉山

☎22-9620

市介護福祉課障害福祉係・大見  
☎22-11111内線454



下北地域の歴史や民俗などを紹介する「下北の歴史と文化を語る会」の機関誌

## うそり

発行案内

42号 ……◎青森県下北郡の河川漁法の習俗 - 特に鮭漁の変遷を中心に - ……高松敬吉、◎昭和北北歳時記 その1大湊・小川洋一、◎下北の庚申塔(堂) ……澤田光夫。他3人の執筆。A5版261頁1,200円。

43号 ……◎半南藩史研究余談 皇室と旧会津藩とのつながり ……葛西富夫、◎田名部町(むつ市)出身の海軍大佐 伊藤喜六の一生 ……飛内進、◎古い絵巻書の大湊と今 ……長内誠一、◎写真・下北の魂 ……瀬川威。他5人の執筆。A5版118頁900円。

43号別冊 ……◎民間巫女の承譜 - 特に青森県下北郡のイタコの動態について - ……高松敬吉。恐山やイタコに関する多くの文献・資料を紹介。A5版304頁2,000円。

「青森県下北郡の民間巫女(サンヤサマ・イタコ)の三人の人生史 Life History - その後 -」高松敬吉著 A5版169頁、頒布1,500円。(税込)

「うそり」ご購入は、大湊浜町・機村井商店、中央二丁目・平安堂むつ中央店・金曲・同むつ店 등으로。市外の方は、事務局へ、すぐ送ります。また、40号までの在庫状況や、その他のお問合せは、下北の歴史と文化を語る会・事務局・むつ市旭町13-48 相馬 電話兼FAX 0175-24-3262

もしも50万円の葬儀料が  
安い掛け金で保証されたら!  
良いと思いませんか?



家族のもしもの時には ⇒⇒⇒ **50万円給付**  
葬儀費用がこれで出る ←←←

最近話題の ~思い出DVD~  
故人との思い出を新しい形で…

## とりやま葬儀社

むつ市田名部赤川ノ内並木14-1525 ☎22-1990  
HPアドレス <http://www1.ocn.ne.jp/~sougisya/>

# 図書館からのお知らせ

詳しくは市立図書館へ

☎28-3500

☎28-3400



## 9月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

■ は休館日です。

## 今月の新着案内

### 【図書・評論・心理学】

小学生のためのブックトーク12か月 東京都学校図書館協議会  
赤ちゃんからの絵本ガイド さわだ さちこ  
読む人間 大江 健三郎

### 【歴史・紀行】

日本に「民主主義」を起業する 鈴木 崇 弘  
うわさの人物 加門 七海  
面白いほどよくわかる世界地図の読み方 世界情勢を読む会

### 【社会・教育】

その死に方は、迷惑です 本田 桂 子  
凶解わかる住宅ローン 浅井 秀 一  
凶解わかる生命保険 ライフプラン研究会  
大金持ちをランチに誘え! ダン・S.ケネディ  
女性の品格 坂東 真理子  
オタク女子研究 杉浦 由美子  
中学生・高校生の仕事ガイド 進路情報研究会  
妻の顔は通知表 天野 周 一  
祖母 母 業 ゴッドフリー・ハリス  
恐くないシングルの老後 吉 広 紀代子

### 【技術・手芸・料理】

はじめよう電子工作 加藤 芳 夫  
お裁縫のきほん 肥沼 雅 子  
着物の織りと染めがわかる事典 滝沢 静 江  
かごとかご雑貨 日本ヴォーグ社  
花と野菜別病気・害虫の予防と対策 牛山 欽 司

### 【自然科学・健康・生活】

助産師と産む 河合 蘭  
しのびよる電磁波汚染 植田 武 智

おばあちゃんの手当て食 梅崎 和 子  
脳トレ教授川島隆太の脳は朝ごはんでは決まる! 小菅 陽 子  
くすりの事典 2008年版 小林 輝 明  
田中宥久子の体整形マッサージ 田中 宥久子

### 【芸術・スポーツ】

親子で歌いごう日本の歌百選 文化 庁  
紀 香 魂 藤原 紀 香  
中田英寿誇り 小松 成 美  
歓喜する円空 梅原 猛

### 【文学】

俺が俺に殺されて 蒼井 上 鷹  
ピザール・ラヴ・トライアングル 浅倉 卓 弥  
学校のセンチ 飛鳥井 千 砂  
影絵の騎士 大沢 在 昌  
疑 惑 折原 一  
クック 母 角田 光 代  
壊れた光、雲の影 片山 恭 一  
明日この手を放しても 桂 望 実  
独り 群 せ ず 北方 謙 三  
午前零時 鈴木 光 司  
小説こちら葛飾区亀有公園前派出所 東野圭吾 ほか  
永遠のとなり 白石 一 文  
当確への布石 高山 聖 史  
最後の命 中村 文 則  
ちんぷんかん 畠 中 恵  
愛 情 花村 万 月  
パライズの寺 坂東 真 砂子  
夜明けの街で 東野 圭 吾

### 【ティーンズ・ブック】

夢水清志郎に挑戦! 名探偵ものしりクイズ はやみね かおる  
地図にかかわる仕事 ほるび出版  
テレビCMにかかわる仕事 ほるび出版  
ティーン・パワーをよろしく 9 エミリー・ロッダ  
黒魔女さんが通る!! Part 6 石崎 洋 司  
旧 怪 談 京 極 夏 彦  
マリオネット・デイズ 篠原 まり  
怪盗ヴォックスの挑戦状 関田 涙  
マジカルストーンを探せ! 関田 涙

### 【児童よみもの】

ぼく、ようかいにあっちゃん 白土 あつこ  
うんこいってきます! スギヤマ カナヲ  
パ コ 森山 京  
つきのうさぎ まつむらまさこ  
おでんくん3・4 リリー・フランキー  
新花子さんがきた!! 5 森 京 詞 姫  
ロボット大集合 永岡書店編集部  
テレビゲームのひみつ 大岩 ビョンド  
ドラゴンラージャ 1~12 イ ヨンド  
アラビアの空飛ぶ魔法 マリー・ポー・オズボン  
デモナータ5幕 Darren Shan  
レミーのおいしいレストラン キティ・リチャーズ  
ゴーストハウス クリフ・マクニッシュ

### 【郷土資料】

のんびり走ろう! 津軽鉄道サポーターズクラブ  
津軽のやさしさを医療にも 五十嵐 勝 朗  
松山ケンイチ一起 『1週間』編集部



## ~むつ市立図書館からのお知らせ~

小さな活字が見つらいという方のために、大活字本を 1,000 冊余り用意しています。

小説だけでなく、教養書や辞典などもありますので一度ご覧ください。

また、活字は苦手というかたのために、カセット文庫・CD文庫もありますのでご利用ください。

〈どこに?〉

○大活字本……………一般図書コーナーの19・20 棚

○カセット文庫・CD文庫……メインカウンター隣のカセット・CD 棚



## 春

## 夏

## 秋

## 冬

川 柳

春嵐仕合せそうな枝に吹く  
一日のページ開けぬ重い朝

俳 句

炎天下や破船十年清水湧く  
炎天下や破船十年清水湧く  
夏大根隣へ一つぶら提げし  
朝ごとに銀の道ありなめくじり  
新涼や食物うまし風うまし  
盆灯籠青息吐息の鬼も居る  
葎切りの音無く水面の穂やかに  
夏の海テトラポットに波遊ぶ  
噴水を背に吟行の勢揃ひ  
古里にヨット立寄る冒険家

短 歌

若さ厭いて真夏の海に消えし君よ線香花火の火玉の如く  
狭庭への蔓薔薇の香になごみつ『バラが咲いた』をふと口ずさむ  
威勢よく長い半纏客席に子等の溶け込みよさこいソーラン  
夏まつり故郷秩父の笠鉾は四十年ぶりとう夫の前過ぐ

高橋星湖  
橋本年希

佐藤功子  
庄司落啼子  
畑中月穂

渋谷千枝子  
大谷万作  
加藤醉歩

石鳥きく江  
武尾八重  
山田一良  
川端恵美子

中村筭子

立花恵子

森山孝子

皆川妙子

### 下北文化会館・大ホール 9月の催し物案内

- 2日(日) 13:00 ~ 15:30 ..... 《自由席 500円》  
チャリティ長月会『初秋に舞う』
- 7日(金) 10:00 ~ 15:30 ..... 《入場整理券》  
平成19年度 むつ市老人クラブ連合会芸能発表会
- 9日(日) 13:00 ~ 15:30 ..... 《入場無料》  
むつ下北ピアノ協会『小さなピアニストからのメッセージ』
- 16日(日) 12:00 ~ 16:30 ..... 《自由席 400円》  
青森県下北地区吹奏楽連盟『第35回下北地区吹奏楽祭』

- 22日(土) 15:00 ~ 17:00 ..... 《入場無料》  
むつ市立田名部中学校『第17回定期演奏会』
  - 27日(木)・28日(金) 10:00 ~ 11:40 ..... 《一般800円・団体500円》  
第152回下北文化会館主催事業『角笛シルエツト劇場』
  - 29日(土) 18:00 ~ 20:00 ..... 《入場整理券》  
海上自衛隊大湊音楽隊『市民とのふれあいコンサート』
- ※ 文化会館正面の道路には駐車できませんので、西側駐車場をご利用ください。

〈詳しくは〉 下北文化会館 ☎22-8411

旅立ちを美しく・・・  
安心と信頼のセレモニー

### 照月苑会員募集中

入会金1万円のみで  
お得な安心プランです。

いつでもご相談下さい。

★安置室もございます。



総合(有)照月苑

葬儀全般(ペット等含む)・ご法事・仏壇  
生花・盛籠・ギフト・料理  
24時間受付 ☎24-5544

## “ゴミ”の処理

会社・商店・飲食店の経営者の皆様  
ゴミの処理で、お困りではありませんか?  
どうぞ当社へおまかせ下さい。個人の家庭ゴミもOKです!!

### (有)川西商会

〒035-0041 青森県むつ市金曲一丁目11番20号  
TEL 22-2176 FAX 22-2177

・一般廃棄物処理業許可業者 むつ市指令 第132号  
・産業廃棄物収集運搬許可業者 許可番号0200013723



お気軽に  
ご参加ください!

～いつでも・どこでも・だれでも～  
生涯学習のまちづくり

生涯学習課 ☎22-1111 内線 732 中央公民館 ☎24-1224  
市民スポーツ課 ☎22-1111 内線 742 川内公民館 ☎42-3113  
市立図書館 ☎28-3500 大畑公民館 ☎34-2321  
脇野沢公民館 ☎44-2110

生涯学習に関するご相談は市教育委員会まで

『子育てサロン』&『おしゃべりコール』開催中です!

むつ市家庭教育推進協議会で  
は、親子で参加できる各種子育て  
講座や『中高生の乳幼児ふれあい  
交流会』、パパの子育てを応援する  
『パパサロン』等を開催しています。

また月に2、3回程度、子育て  
に関する情報提供や学習の場とし  
て、まさかりプラザで『子育てサ  
ロン』を開催しています。  
親子で折り紙遊びなどを楽しん

だりしながら、お母さんどうしでコ  
ミュニケーションを図りましょう。  
また、電話での育児相談等も  
行なっていますので、面とむかっ  
て話すのが苦手な方や、ささい  
なことでも心配なことがありま  
したら『おしゃべりコール』をご利  
用ください。



弘前大学生涯学習連続講演会(第2回)開催

弘前大学の講師陣による講演会  
(第2回目)を開催します。

今回は、運動やリハビリテー  
ションを行なうことが、身体機能  
だけでなく、脳の働きをも活性化  
させることができるということをも  
学習します。

〈いつ〉9月14日(金)

午後6時30分～8時30分

〈どこで〉下北文化会館視聴覚教室  
〈演題〉『運動とリハビリテーショ  
ンによる脳の活性化』

〈講師〉大学院保健学研究科教授  
岩田 学氏

〈定員〉50名

〈その他〉  
県民カレッジ認定講座です



〈問合せ・申込先〉  
市生涯学習課

☎22-1111 内線732

〈問合せ・申込先〉  
子育てサポートセンター

☎090-2957-0378

【子育てサロン(9月の予定)】

9月7日(金)・14日(金)・21日(金)  
午前10時～正午

※まさかりプラザ3階にて開催

【おしゃべりコール】

9月6日(木)・13日(木)  
・20日(木)・27日(木)  
午前10時～正午

※日程が変更となる場合があります  
すのでお問い合わせください。

〈申込方法〉

サロンへ直接来ていただくか、  
お電話でお申し込みください。

〈その他〉

2月までの講座・サロン等開  
催予定カレンダーを差し上げて  
います。欲しい方はサポートセ  
ンターまでお申し込みください。

市政だより掲載記事・市政だより有料広告

募 集 中 !!

みなさんの身近なニュース、楽しかったことや日  
常の生活で感じたことなどを紹介します。  
住所と氏名、連絡先を明記のうえ写真があれば写真  
と簡単なコメント等を添えて係までお寄せください。

〈記事については〉市広報広聴課 ☎22-1111 内線 254  
川内庁舎地域振興課 ☎42-2111  
大畑庁舎地域振興課 ☎34-2111  
脇野沢庁舎地域振興課 ☎44-2111

広告を掲載しませんか?

☆下1段 (たて5.2cm×よこ18.1cm) ……31,500円  
☆下1段の1/2 (たて5.2cm×よこ9.0cm) ……15,750円  
〈有料広告〉市広報広聴課 ☎22-1111 内線 252

## ひろば『保育サポーター』講座 & 青森県緊急サポートネットワーク事業『ほっとセンターあおもり』サポート会員研修会

厚生労働省の委託事業として、子どもの預かりをする『サポート会員』の養成講座です。子どもの一時預かりのサポーターとしてスタッフになれる方、ぜひ受講ください。

〈いつ・どんな〉

9月20日(木)

- ・ 12:45 ~ 13:00...受付
- ・ 13:00 ~ 13:30...事業の説明
- ・ 13:00 ~ 15:30...病児・病後児の看護について

〈講師〉青森県立保健大学教授 中村 由美子 氏

9月21日(金)

- ・ 9:20 ~ 9:30...受付
- ・ 9:00 ~ 11:00...子どもの発達一遊びとケア
- ・ 11:00 ~ 12:30...保育者(サポート会員)としての心得
- ・ 13:30 ~ 15:30...交流会(前回登録した方々と合同で実施)

〈講師〉青森市こどものくに保育園長 佐藤 秀樹 氏

〈どこで〉青森県立保健大学下北地域センター (運動公園むかい)

〈受講料〉無料

〈申込締切〉9月10日(月)

〈その他〉

- ・ 『ほっとセンターあおもり』のサポート会員として登録するので、登録会員証作成のため、正面向きの顔写真2枚(タテ3.5cm×ヨコ2.5cm)と印鑑をご用意ください。
- ・ 『ひろば』のサポート会員としても登録していただきますのでよろしくお祈いします。
- ・ 託児あり(要予約)

〈問合せ・申込先〉

むつ下北子育て支援ネットワークひろば

☎ 23-7844 (FAX 兼用)

✉ hiroba@sofcom.jp

## むつ市ウェルネスパークから 秋の体力測定会開催のお知らせ

今のご自身の体力を確認してみませんか?気になる体力年齢も表示されます。

専門の指導員が結果をもとに今後の運動指導を行ないますので、ぜひお越しください。

〈いつ〉9月1日(土)~22日(土)

※いずれも午前9時~午後7時

〈どこで〉むつ市ウェルネスパーク

〈どんな〉体力測定、運動指導

〈対象〉18才以上の男女

〈参加費〉500円(60才以上の方は無料)

〈申込方法〉お電話でご予約ください。

※8月25日(土)より予約開始。

当日空きがあれば当日参加も可能です。

〈問合せ・申込先〉

むつ市ウェルネスパーク ☎ 28-4341

☎ http://www.mutsushi-wellnesspark.jp



## 『小型船舶免許』についてのお知らせ

【小型船舶免許(受験コース・国家試験 免除コース)についての説明会】

〈いつ〉9月8日(土)

午後1時~2時30分

〈どこで〉中央公民館

〈どんな〉

- ・ 免許取得方法について
- ・ 小型船舶操縦者法についてほか

〈申込締切〉

9月5日(水)までに電話でお申し込みください。

〈詳しくは〉

マリンスイセンス教育センター

(山形県酒田市)

☎ 0234-3511730

【小型船舶操縦免許更新および失効再交付講習】

〈いつ〉9月15日(土)・午前10時~

〈どこで〉中央公民館

〈管轄運輸支局〉

東北運輸局青森運輸支局

〈申込締切〉

9月5日(水)までに電話でお申し込みください。

〈詳しくは〉

(含)白い航跡(山形県酒田市)

☎ 0234-2513071



## ママのための子育てプチゼミ

子どもたちのにぎやかな声が保健大の下北地域センターに響き渡る中、中村先生の気さくな人柄に導かれ、楽しく学んでいます。同室にて託児もいたします。みなさま、どうぞお気軽にご参加ください。

【第8回 "おなかのあかちゃんからのメッセージ"】

〈いつ〉9月20日(木)・午前10時~

【第9回 "腰痛体操(動きやすい服装で)"】

〈いつ〉10月18日(木)・午前10時~

【第10回 "子どもの性"】

〈いつ〉11月15日(木)・午前10時~

【第11回 "みなさんからいろいろ"】

〈いつ〉12月13日(木)・午前10時~

〈どこで〉青森県立保健大学下北地域センター (運動公園むかい)

〈講師〉青森県立保健大学教授 中村 由美子 氏

〈問合せ・申込先〉

むつ下北子育て支援ネットワーク『ひろば』 ☎ 23-7844

# ある日、どこかで

8月2日(木) / 第29回むつ市畜産共進会・第19回下北畜産共進会



8月14日(火) / ヤマメつかみどりまつり



# 第56回子どもネブタ合同運行 / 8月7日(火)



仲町子ども会  
『水滸伝』



緑町わかば子ども会  
『大石内蔵助討ち入り』



古川つばみ子ども会  
『毘沙門天』



大空子ども会  
『頼大嫂』



柳町風の子子ども会  
『鐘馗』



松山もえろ子ども会  
『三国志』



下北はまなす子ども会  
『入雲龍公孫勝』



柳町一・二・三子ども会  
『坂田公時』



小山子ども会  
『結界師』



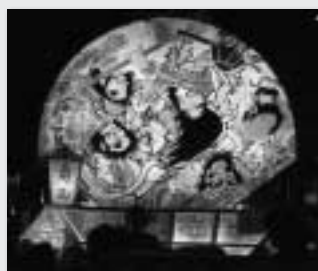
竹の子子ども会  
『徳川家康 関ヶ原出陣』



上川町若草子ども会  
『水滸伝』



みどりがおか子ども会  
『水滸伝』



昭和町三ツ葉子ども会  
『三国志』



赤坂子ども会  
『三国志』



横迎町子ども会  
『羅生門』



とびだせ子ども会  
『国引』



## 健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室(アレルギー)

むつ地区

9月26日(水) 平成18年12月～平成19年5月生まれの乳児  
14:10～14:20 下北文化会館集会娛樂室

離乳食教室

むつ地区

9月26日(水) 平成19年1月および平成19年5月生まれの乳児  
10:00～10:20 下北文化会館集会娛樂室

10か月児健康診査

むつ地区

9月20日(木) 平成18年11月生まれの乳児  
13:00～13:10 下北文化会館

1才6か月児健康診査

むつ地区

9月13日(木) 平成18年2月生まれの幼児  
12:30～12:50 下北文化会館

2才児健康診査

むつ地区

9月12日(水) 平成17年3月生まれの幼児  
13:00～13:20 下北文化会館

3才児健康診査

むつ地区

9月6日(木) 平成16年3月生まれの幼児  
12:00～12:20 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談

川内地区

9月7日(金) 平成18年11月～平成19年5月生まれの乳児  
10:00～10:10 健康管理センター

離乳食教室・赤ちゃん相談

大畑地区

9月27日(木) 平成19年4月～5月生まれの乳児  
10:00～10:15 総合福祉センター(ふれあいかん)

離乳食教室・赤ちゃん相談

大畑地区

9月27日(木) 平成19年1月～2月生まれの乳児  
13:15～13:30 総合福祉センター(ふれあいかん)

離乳食教室・赤ちゃん相談

脇野沢地区

9月11日(火) 平成18年9月～平成19年6月生まれの乳児  
10:30～10:40 地域交流センター

健康なんでも相談

全地区

毎週火～金曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします  
13:00～15:00 市健康推進課

9月の健康相談(高脂血症)・予約制

全地区

毎週月曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします  
13:00～15:00 市健康推進課

## 『基本健診・肺がん検診・結核検診』のお知らせ

市では、生活習慣病予防と介護を要する状態などの予防の一環として、各種健(検)診を実施しています。

10月は、地区巡回による夜間の『基本健診・肺がん検診・結核検診』を次の日程で実施します。

日中はなかなか都合がつかないという方にはおすすめの健(検)診です。

会場の都合により、定員になりしだい申し込みを締め切らせていただきますので、受診を希望される方は早めに電話でお申し込みください。

(いつ・どこで)

実施日	会場	受付時間
10月15日(月)	近川集会所(むつ)	午後5時30分 ～6時30分
10月16日(火)	健康管理センター(川内)	
10月17日(水)	九艘泊福祉センター(脇野沢地区)	
10月18日(木)	下北文化会館(むつ)	
10月22日(月)	総合福祉センターふれあいかん(大畑)	
10月23日(火)	大平集会所(むつ)	
10月24日(水)	下北文化会館(むつ)	

(対象年齢・健診料)

健診名	対象年齢	健診料
基本健康診査	40才以上	1,300円
肺がん検診	40才以上	200円
結核検診	16才以上	無料

※対象年齢は、平成20年3月31日到達年齢となります。

※生活保護受給中または市民税非課税世帯の方、70才以上の方は健診料が無料となります。

※基本・肺がん検診は40才未満の方も受診できますが、健診料が異なります。詳しくはお問い合わせください。



(問合せ・申込先)

市健康推進課予防係 ☎22-1111 内線 445・446

川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

大畑庁舎健康福祉課 ☎34-6611 内線 181・182

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111



### これからの予防接種日程

#### == ☆ 個別予防接種 ☆ ==

種類	対象児	実施日
麻疹風しん	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	9月7日(金)
三種混合	3か月～7才6か月未満	9月28日(金)

佐藤小児科…14:00～17:00  
ちばクリニック…14:00～15:00  
(接種時間 14:00～15:30)  
菊池医院…13:30～14:30  
どんぐりクリニック…14:00～15:00

#### 受付時間

種類	対象児	実施日
麻疹風しん	◎1才～2才未満の幼児 および小学校入学の 前年の幼児(年長児)	9月6日(木)
三種混合	3か月～7才6か月未満	9月27日(木)

脇野沢診療所…13:00～13:20  
(10日前までに、脇野沢庁舎  
健康福祉課へ予約が必要です)

#### 受付時間



## お元気ですか! 保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 443・445



川内庁舎健康福祉課 ☎42-2111

総合福祉センター(ふれあいかん) ☎34-6611

脇野沢庁舎健康福祉課 ☎44-2111

#### == ☆ 集団予防接種 ☆ ==

種類	実施日	受付時間	実施場所
麻疹風しん	9月7日(金)	13:20～13:50	川内病院
三種混合	9月21日(金)	14:45～15:00	総合福祉センター ふれあいかん
BCG	9月26日(水)	13:15～13:30	下北文化会館

【麻疹風しん】 1才～2才未満の幼児および  
小学校入学の前年の幼児(年長児)  
【三種混合】 3か月～7才6か月未満  
【BCG】 3か月～6か月未満

【BCG 予防接種実施日訂正のお知らせ】  
健康づくりカレンダーのBCG 予防接種実施日に誤りがありました。正しい日程は上記のとおりです。  
訂正しておわびいたします。

〈詳しくは〉  
むつ市保健協力員  
嶋田富子 ☎24-13866



レッツウォーキング  
むつ市保健協力員  
大平ブロックからのお知らせ  
大平ブロックの保健協力員がお  
薦めするむつ運動公園内のウォー  
キングコースをあなたの町の協力  
員と一緒に歩いてみませんか。  
〈いつ〉9月14日(金)  
午前10時30分～11時  
〈どこで〉  
むつ運動公園正面入口に集合  
〈その他〉  
申し込みはいりません。水分  
補給は各自でご用意ください。

### 9月の献血受付日程

血液がたいへん不足しています。献血にご協力ください。

12日(水)	大畑庁舎 大畑診療所 ホームセンターツルヤ大畑店駐車場	11:00～12:00 13:30～14:30 15:15～16:15
13日(木)	マエダ本店 航空自衛隊大湊文屯基地	9:30～11:40 13:30～16:00
25日(火)	海上自衛隊弾薬補給所 大湊病院 大湊航空隊	10:30～11:40 13:15～14:15 14:45～16:20

### 9月の在宅当番医

時間は午後7時から午後10時までです。また、都合により当番医が変更になることもありますので、受診前にはあらかじめご確認ください。

☆2日(日)	柳谷泌尿器科皮ふ科クリニック	☎24-2055
☆9日(日)	たなか泌尿器科クリニック	☎28-2660
☆16日(日)	さとう眼科クリニック	☎23-9165
☆17日(祝)	どんぐりこどもクリニック	☎24-5656
☆23日(祝)	渋谷胃腸科内科医院	☎22-5800
☆24日(振)	田村胃腸科内科医院	☎22-4010
☆30日(日)	千田医院	☎22-2639

# 平成19年度 大湊ネブタ合同運行

旭町町内会  
『恐山天狗伝説』



分屯基地司令賞

山田町町内会  
『坂上田村麻呂と悪路王』



物産協会会長賞

大平町町内会  
『歌舞伎十八番の内解脱』

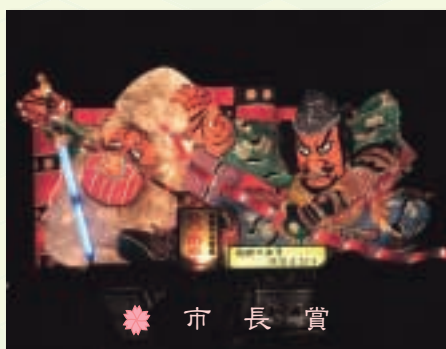


東北電力むつ所長賞

むつ市職員互助会  
『竹抜き五郎』



大湊新町町内会  
『為朝の豪弓魔王嚙雲を討つ』



市長賞

大湊浜町町内会  
『波切不動明王』



原子力機構研究開発センター所長賞

大湊上町町内会  
今昔物語ふり『国王と一角仙人』



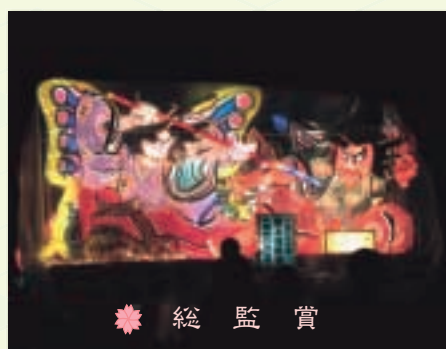
観光協会会長賞

川守町町内会  
『暫』



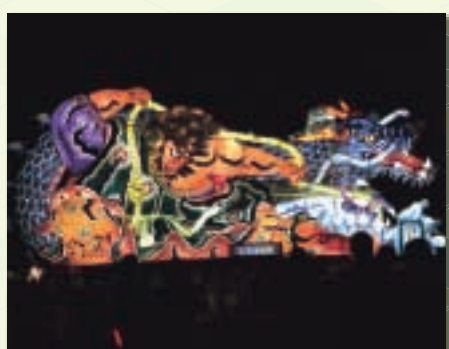
大湊商店連合会賞

宇田町町内会  
『妖術滝夜叉姫』



総監賞

海上自衛隊ネブタ実行委員会  
『国引き』



桜木町ネブタ運行委員会  
『火事と喧嘩は江戸の華新門辰五郎』



商工会会頭賞

城ヶ沢俊武多実行委員会  
『羅城門』



制作賞・議長賞

